

本日の議事日程は次のとおりである。

令和7年和泉市議会第3回定例会議事日程表（第3日）

（9月26日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			一般質問について	

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで

（午前10時00分開議）

- 関戸繁樹議長 おはようございます。議員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

15番・井阪雄大議員、20番・末下広幸議員から欠席の届出があります。

◎開議宣告

- 関戸繁樹議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 関戸繁樹議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

- 関戸繁樹議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、1番・谷上 昇議員、18番・飯阪光典議員、以上2名の方を指名いたします。



◎一般質問について

- 関戸繁樹議長 日程第2「一般質問について」を行います。

なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず、議席番号2番・大浦まさし議員。

(2番・大浦まさし議員登壇)

- 2番 大浦まさし議員 皆さん、おはようございます。

市民未来の会、大浦まさしでございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、学校の夏休み延長についてさせていただきます。

皆さんも御存じのように、今年の夏は異常に暑かったと。昨日の遠藤議員からのお話でもありましたけども、この暑さの中、通学する子どもたちを毎日見守り活動しているという私としましては、今回この問題を取り上げずにはおれなかったんですけども、同じく黒鳥町で通学見守りを毎日されてる遠藤議員なんかも、昨日も登下校時の熱中症対策についてという一般質問の中で同じ観点の質問がなされました。実際に立ってるからこそ、同じ気持ちで今回の同じタイミングの一般質問になったんじゃないのかなというふうに思っております。

その遠藤議員の質問と大分かぶってるんですけども、その中の提案の一つで、2学期の始業式の日程の検討という話もされてました。私は、今回その部分について引き続き踏み込んで質問させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは質問に移ります。

和泉市の学校では、2学期の始業が9月1日ではなくて8月25日の始業となっております。今年は、とうとう近畿圏では兵庫県丹波市では観測史上最高気温をたたき出すなど、猛暑を上回る猛暑で、2学期始業式の8月25日時点でも熱中症警戒アラートがもうずっと消えず出っ放しの状態だったということです。この和泉市の学校も、昔は2学期の始業が9月1日であったというふうに認識しておりますが、この現在の8月25日の始業式に移った背景についてお聞かせください。これを1つ目の質問にしたいと思います。

次の質問より質問席からさせていただきます。できるだけ分かりやすい質問をさせていただきますので、皆さんから御答弁よろしくお願いいたします。

- 関戸繁樹議長 はい、答弁。

教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

2学期の始業式の時期につきましては、令和2年度から8月25日を2学期の始業日に改めてございます。この見直しの背景でございますが、国が定める授業時数は、台風やインフルエンザ等による臨時休業があった場合でも確実に確保しなければならないという背景から、余裕を持った授業時数の確保と柔軟な教育課程の編成を目的として、令和元年度に小学校の普通教室への空調整備が完了したことも踏まえて、令和2年度から2学期の始業日を改めたものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

この授業時数の確保が国の指導で確実に確保しなければならないということがあって、空調整備完了のタイミングで25日に前倒ししたということが今の御答弁で分かりました。令和2年度からですね。では、当時の気温と現在の気温というのが明らかに異なっておりまして、熱中症警戒アラートの年度ごとの回数というのを申し上げますが、2021年度（令和3年）は1回しか出てないんですね。そして2022年度、翌年になりますといきなり13回に増えてると。そして2023年度は19回、そして24年度に至っては30回、25年は今9月5日現在ですけども18回ということで、年々増加傾向にございまして、異常な暑さが日常的なものになってきたという認識を持っているところでございます。

熱中症警戒アラートという言葉が出ましたが、改めて、それはどのようなもので、熱中症警戒アラートが出た場合の対処すべき内容について教えていただけますでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

熱中症警戒アラートとは、熱中症の危険性に対する気づきを促すものとして、暑さ指数情報提供地点における翌日・当日の最高暑さ指数が33に達する場合に発表されるものです。熱中症警戒アラート発表時の対策としましては、不要不急の外出は避ける、室内等のエアコン等により涼しい環境にて過ごす、小まめな休憩や水分補給、塩分補給、身近な場所での暑さ指数を確認した上で、涼しい環境以外では原則運動は行わない等の対策の実施、熱中症にかかりやすい熱中症弱者への配慮などが示されております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

熱中症の内容と、それから対策についてお聞かせいただきました。5つの対策ですね。この中で外出を控えるということがございましたが、通学中の暑さは危険だと捉えてよいと思いますが、通学中の対策についてはどのように学校では指導してるのかをお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

登下校を含めた学校教育活動等における熱中症事故の防止につきましては、文部科学省からの通知を踏まえ、本市においても各学校へ適切な対応を取るよう指示しているところです。具体的には、暑い日には帽子等により日差しを遮ること、通気性や透湿性の悪い服装等を避けること、適切に水分を補給し、必要に応じて休憩を取ることで、自身でも体調を確認し、不調が感じられる場合には教職員に伝えることなど、発達段階等を踏まえながら指導しております。また、日傘やネッククーラーの使用を許可する学校もあると認識しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 今、市から各学校に対しての適切な対応として4つの対策を示していただきました。国の考える熱中症アラート対策に対して本市が考える適切な対策内容では、通学時としての考え方としては私も正しいのかなというふうには思いますが、国の発表しているほうではもっと控えるようにというような指導に見えるのですが、実際に子どもを預かる教員の皆さんにつきましては、このことについてどう思ってるのか、また教員以外でも何かお声がありましたら教えてください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

暑さ等の観点から、2学期の始業式を9月1日に戻す自治体も確認しており、本市の学校現場においても様々な意見があることは確認しております。なお、授業時数の観点からの国の通知においては、子どもの負担軽減の観点から過度な授業時数を回避するべく、夏休み期間をさらに短縮し、平日の授業時間を短くする検討などが例示され、夏休みを短くしている自治体も確認しています。また、本市中学校の一部の生徒会でも夏休み期間を短縮し、平日の授業時間を短くすることで、塾などの習い事に行く前に自分たちの時間を確保したいというような声もあることを確認しています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。いろいろな声があるということが分かりました。

始業式のこの8月25日は、私も通学見守りで交差点に立ちました。一番遅くやってきた最終グループの子どもたちと一緒に校門まで向かいましたが、私自身もすごく暑かったので首には冷却剤を巻いて、服は空調服というのを着まして、さらに今年買った日傘を差して万全の対策を取っていたにもかかわらず、大汗で本当暑さで倒れそうになったんです。また、一緒に見守りをしてくれてる見守り隊のメンバーの方も、最終的に見守りが終わったら校門に集まってきてます。そして、警備をしてくれてるシルバーの皆さんも真っ赤な顔をして立ってくれてました。そんな地域のボランティアさんの体調についても非常に危惧するところでもあります。

この方々に大変でしたら休んでもらっていいですよというふうにお声かけしましても、このような皆さんは自分が休んだ日に限って事故とかがあったら、その日立たなかったことを後悔するからと言って無理をされます。2学期の始業日については、先ほどの答弁にて様々な観点があることを御答弁いただき、理解できないわけではございませんが、学校教育活動には地域の協力も大事な部分があり、ボランティアさんの体調管理も含め、夏休みは拡大すべきかなというふうに私は考えております。

そこで、話は変わりますけども、冒頭の答弁にて授業時数の確保を目的に2学期の始業時期を8月25日にしたというふうに御答弁がございましたが、この始業時期を9月1日に戻した場合においては、必要な授業時数は確保できないものなのか、お聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

まず、授業時数の確保に関する考え方が当時と大きく変わっており、2学期の始業時期を見直した頃は、台風やインフルエンザによる休校があっても別途授業時数を必ず確保しなければならぬという考え方でございました。一方、現在は、授業時数の確保はあくまでも目安とし、台風やインフルエンザによる休校で授業時数が不足する場合はやむを得ないとされており、国からは過度に余裕を持った授業時数の確保は必要ないものとされております。現在の授業日数及び授業時数について、小学校においては国が定める標準授業時数に対して余裕を持って実施できている傾向にあり、時数だけを考えると9月1日に戻す余地もあると考えますが、中学校3年生においては授業日数が少ないことから生徒への負担が増えることが

懸念されるところでございます。

見直しにつきましては、児童・生徒の視点、保護者の視点、教員の視点等、子どもたちの成長に係る影響は様々であると考えており、2学期の始業式の見直しを検討することには留意が必要と考えます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 小学校の授業時数には余裕があるということも分かりましたし、逆に中学校3年生の授業時数についてはちょっと懸念されるという点もあるということ、見直しには様々な視点が必要ということですが、夏休みの日数を変えることについて法的に変更できない課題というものはございますか。また、決定に際して誰がどうすれば変更できるのかも教えてください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

法的な理由により夏休みの日数を変更できないということではなく、2学期の始業式の時期については、さらに夏休み期間を短くしたり、9月1日に戻したりする動きがあるなど、自治体により様々でございます。このことから、2学期の始業式の見直しに関しては学校現場の意見もありますが、見直しに伴う子どもたちの成長への影響等、あらゆる視点で教育委員会事務局と学校現場が意見交換を行った上で整理する必要がある、仮に見直しを実施する場合には最終的に教育委員会会議において和泉市小学校・中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の見直しに係る決定が必要となるものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 今の御答弁で、法的には日数を変更できなくはないということと、それから見直しについてはいろいろな決定が必要だということが分かりました。ありがとうございます。

ここで大きく話を変えますけれども、ちょっと夏休みの日数を増やしてほしいという話なんですけど、今私のところに夏休みが短過ぎるという意見が保護者から数件寄せられてます。これは歴史の長い旧村では考えられないことかもしれないんですけども、私の住んでる光明台なんかは歴史が大分長くなったとはいえ、もともと光明台ら辺に住んでいたわけではなくて、出身は四国であるとか九州であるとか、親はもともと地方の都道府県出身者も結構多く

て、夏休みなんかですと田舎に帰ってお墓参りなどをして数日間そこで過ごすということがあるんです。夫婦それぞれお国が違いますと2軒、2か所ははしごするので結構地元から、光明台から離れるということが往々にしてあります。そんな私も、先祖は実は高知県でして、お墓はこっちへ持ってきましたので高知県まで帰ることはないんですけども、嫁なんかは逆に広島でいまだにお墓が広島にあるものですから毎年広島に行かないといけない、何回か。

というこの帰省がございまして、こういう帰省を差し引くと夏休みの宿題ができないんだという悩みの相談だったんです。さらに、ほかにどこにも行けないといった問題もあるわけなんです。あと5日あれば宿題をするにも大分余裕が生まれるんじゃないかというふうに思うということもあって、今回夏休み増やせないかというところもございまして、これは古いニュータウンではこんな悩みもあったりするんですよという話をちょっと聞いていただきましたかったんです。

いろいろ言いましたけども、夏休み、9月1日からに変わるわけにはいかないのかなど。もしかしたら校長会なんかから要望が出たら、検討して変更できるのかどうか、ちょっと聞いていいですか。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

夏季休業期間の見直しにつきましては、昨年度から市立学校の校長会の代表と教育委員会事務局職員によるワーキンググループにおいて議論を行ってございます。そうした議論の中では、児童・生徒の学力、成長への影響や夏休み中の栄養確保や猛暑での登下校の安全確保や中学校3年生の授業時数の確保や統一している小・中学校の夏休み期間を小学校、中学校で別にする事への影響や、夏休み期間を短縮し、平日を時間短縮することなど、様々な観点での意見交換を行いました。その結果、現時点での方向性としましては、中学校3年生の授業時数を考えると変更し難いことや、小・中の兄弟にも配慮し、小・中での夏休み期間は統一すべきや、今後の公立高校入試制度改革により公立高校入試そのものが前倒しになる可能性があるなどのことから、令和9年頃に告示予定の次期学習指導要領の改訂も見据えながら研究が必要として、現時点での夏季休業期間の見直しは行わないと整理いたしました。

議員御指摘のとおり、近年の暑さは予想以上であり、子どもたちの安全を考慮すると登下校等の暑さへの配慮も重要であると考えております。今後、授業時数と柔軟な教育課程の編成において登下校時の暑さ対策や安全配慮、公立高校入試制度の動向、学習指導要領の改訂内容など様々な観点を踏まえ、研究を進めてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 今回の御答弁で、今はできないけど研究は進めてまいりますというふうに言っていました。いきなり言って、はいそうしますとは言えないことは分かってます。昔と違って、今は気温が30度台後半まで到達している日が本当に増えておりますので、今は昔とは違うということは誰でも感じていることだと思いますので、ちょっとそこはいろいろ検討していったらいいなと思います。

質問としては以上なんですけれども、今回の質問において授業時数と教育課程の編成に登下校時の暑さ対策、安全配慮だけでなく、公立高校への入試制度の動向も学習指導要領の改訂内容など様々な観点から研究しないと決定していけないというハードルの高さも理解しました。ですが、当初に述べましたように、熱中症警戒アラートに対する公式な対策、文科省からの通知を踏まえた本市の対策内容は、8月中の通学を控えるといった私からの提案内容に合致してるようには思います。さらに、この8月25日から9月1日、8月31日と言ったほうがいいのかな、の期間は、学校が半日だけ授業をして、そして給食を食べてから帰るという期間なので、じゃ下校の時間は何時なんだということと大体1時から2時の間なんです。よりによって一番暑い時間帯に生徒を帰してしまうということもよくないんじゃないかと。休みにできないならいっそのこと6時間目まで延ばして、暑さ過ぎてから、この暑いピークをかわすという手もあるんじゃないのかなと。ちょっと逆の提案になっちゃいますけれども、そういうふうなことも今回の一般質問を通して感じたことでございます。

ぜひ、できたらこの夏休み拡大については前向きに御検討いただきたいなとだけ申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号11番・スペル・デルフィン議員。

(11番・スペル・デルフィン議員登壇)

○ 11番 スペル・デルフィン議員 明政会のデルフィンです。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、和泉市の学校におけるeスポーツの未来についてと和泉市のプロスポーツについての2点です。

初めに、和泉市の学校におけるeスポーツの未来についてをお聞きします。

これまで令和4年第3回定例会、令和5年第4回定例会において、和泉市の学校部活動に

おける e スポーツの取組の可能性について質問してきました。その際、教育委員会からは、他の自治体の事例を情報収集するとの答弁をいただきました。それを踏まえ、先日、大阪市立中之島小中一貫校を教育委員会の方々と一緒に視察してきました。大阪市立中之島小中一貫校は、令和 6 年 4 月に開校し、部活動として e スポーツ部を設置している全国でも珍しい学校です。開校してすぐにでも訪問したかったのですが、ある程度活動が進み、成果と課題が出てきた今のタイミングで訪問できたことは非常に良かったと感じています。

大阪市立中之島小中一貫校は、タワーマンションの増加により近隣の学校の児童・生徒数が急増したことから、新たに一から建築し、大阪市のどこからでも通うことのできる学校です。新たな学校ということで、本市の槇尾学園のように特色を打ち出すため、e スポーツ部を導入したとのことでした。

まず、大阪市立中之島小中一貫校の e スポーツ部について、教育委員会としてどうお感じになったのかをお聞きします。

これ以降の質問は質問席で行いますので、よろしくお願いします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。

教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

大阪市立中之島小中一貫校における e スポーツ部は、高性能パソコン 40 台と専用の椅子、3D プリンター 4 台を設置した教室で実施されており、中学 1 年生から 3 年生の生徒 26 人が在籍しているとのこと。また、ふだんは週 2 日から 3 日程度活動しており、土日の活動はございません。活動内容は、オンラインゲームで見られるスポーツや格闘ゲームが中心ではなく、マイクラフトで校舎を再現したり、プログラミングを行うことや 3D プリンターを活用してネームプレートを作成するなど、様々な活動を実施しておられ、どちらかという個人活動ではなく団体での活動を目的とされていたとの認識です。校長先生のお話によると、まだどの活動も試行錯誤段階だが環境は整えられており、これから様々なことに取り組んでいくとのことでした。

この学校の現状としまして、子どもたちは、まず年度当初に自分たちでこの設備を使って何をしたいかを考え、チームでプレゼンを行います。その内容に沿って 1 年間、子ども同士が話し合いながら活動を進めているとのことでした。あくまで学校教育活動であることから、e スポーツとして極めることを目標とするのではなく、最新の ICT 機器を使って集団で何かを成し遂げることを目標として活動していると把握しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。

私も、同じようにeスポーツ部といえばゲームのみの活動だと思っておりましたが、単に対戦ゲームで戦うだけでなく、集団で話し合いながらマイクラフトやプログラミング、3Dプリンターの活用など、様々な活動に子どもたちが生き生きした表情で取り組んでいたことが心に残りました。大阪市立中之島小中一貫校のeスポーツ部を視察させていただいたことで、やはり和泉市にもeスポーツ部を設立するべきだという気持ちがより一層高くなりました。

そこで、教育委員会として、和泉市の学校におけるeスポーツ部の設置についてどのような考えをお持ちなのか、お聞きします。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

学校におけるeスポーツ部の創設につきましては、デジタル時代に即した学びとスキルの獲得、チームワーク、コミュニケーション力の育成の観点からも有意義であると捉えております。ただし、部活動はスポーツ、文化芸術に興味、関心のある同好の生徒が自主的、自発的に参加する活動であることから、学校においてeスポーツ部を設置する場合、生徒のニーズや部活動を受け持つ顧問の確保が重要であると考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。

eスポーツは、近い将来オリンピック種目にもなると言われています。子どもたちのニーズも当然大切ですが、和泉初日本として新しい形の部活動を設置し、早いうちにeスポーツに興味を持つ子どもを増やすことで、将来のオリンピック選手の輩出にもつながると思います。中之島小中一貫校のeスポーツ部は、オリンピック選手を育成する趣旨とは異なるものですが、子どもたちが興味のあることに取り組み、成長を促すことは非常に有意義であり、ぜひ設置を進めてほしいです。

そこで、学校に設置するに当たっての課題はどのようなところにあるのか、お聞きします。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

大阪市立中之島小中一貫校では、活動日は週 2 日から 3 日、家庭での練習は自主的に行うという運用であること、またゲームだけでなくプログラミングなどの活動も併せて実施しているなど、懸念されていたゲームへの依存には対応できるというふうに考えます。ただし、e スポーツ部を学校に設置するためには、高性能のパソコンをはじめとした I C T インフラ、e スポーツやプログラミング等に高い知識を有する指導者が必要です。そのため、全ての中学校で実施できるとは考えにくく、拠点を設け、そこにそれぞれの学校から中学生が集まって活動を行うといった形でないと実現は難しいと考えます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。

確かに高性能パソコンは必要不可欠ですから、どの学校にも設置できるとは考えていません。例えば、令和 9 年度に開校する（仮称）富秋学園に e スポーツ部を設置してはいかがでしょうか。新たな学校の目玉にもなりますし、現在ある学校に新たに設置するより現実的だと考えますが、いかがでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

現時点で、（仮称）富秋学園への e スポーツ部の設置は予定しておりませんが、現在、市内にプログラミング教室や e スポーツスペース、子どもの居場所等を手がける民間事業者があると聞いております。今後、市として拠点となる e スポーツ部の設置に向け、民間設備の利用や指導者の派遣等について、このような民間事業者との連携が可能であるか、民間事業者へのヒアリングなどから実施していきたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。

以前、その市内の民間事業者を訪れ、話を聞きに行きました。その際は、ぜひ協力したいとのことでした。その民間事業者そのものを e スポーツ部の拠点とすることも考えられますし、（仮称）富秋学園での e スポーツ部の設置にも力を貸していただけたと思います。ぜひ前向きに e スポーツ部の設置について具体的な動きを進めていただきたいと要望して、この質問は終わります。

続きまして、和泉市のプロスポーツについて質問させていただきます。

初めに、和泉市のスポーツ施設の状況についてお聞きします。

先日の厚生文教委員会協議会で報告されました和泉創発プランの中に温水プールの在り方の検討という記載がありました。在り方検討とは具体的にどのようなことか、お聞きします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。

生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

サン燦プールの温水プールにつきましては、施設設備の老朽化など、これまで設備不良による休館を余儀なくされ、小規模から中規模修繕まで多額の費用がかさみ、今後継続して運営をしていくためには多額の経費を投じていく必要があること、また開設当時と比べて民間事業者による屋内プールが充実してきたことなどを踏まえ、現状の課題などを整理し、公営による温水プール事業の必要性を検討するものでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。

温水プールを取り巻く状況が変化してきたということですが、温水プールが整備されてからどれぐらいの年数が経過しているのか、温水プールの整備時期と10年前の利用者人数の比較についてお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

温水プールは、平成9年から運用開始しており、整備から28年が経過しています。

次に、利用者数の推移は、10年前の平成27年度は年間延べ約20万人であったものに対し、令和6年度は年間延べ約11万人となっています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。

運用が平成9年からということで、老朽化も進んでいること、10年前と比べて利用者も減少していることは分かりました。しかし、それでも年間約11万人が利用しており、利用者は多数存在します。現在利用している人にとっては、今後の在り方検討の結果次第では大きな影響があることから、慎重に対応していただくことをお願いします。

続きまして、同じく先日の厚生文教委員会協議会にて、（仮称）和泉市北部総合スポーツ

公園基本構想の素案が報告されましたが、そのスポーツ公園で競技可能なスポーツの種目と敷地内に整備する具体的な施設をお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

基本構想素案としてお示しした競技可能なスポーツの種目及び整備する施設につきましては、野球場、サッカーやグラウンドゴルフなどができる多目的グラウンド、テニスコート、スケートパーク、3人制バスケットの3x3（スリー・エックス・スリー）コートなどがございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。

様々なスポーツを新しい施設で競技できるので完成が楽しみです。特にスケートボードは東京オリンピックで正式種目になり、競技人口が増加しており、スケートパークの整備については以前から要望している施設ですので、楽しみにしております。

2028年ロサンゼルスオリンピックでは、128年ぶりにクリケットが正式種目として採用されることが決定しました。関西で唯一のクリケット場である貝塚市立ドローン・クリケットフィールドに視察に行き、担当者にもお話を聞いてきました。令和2年からオープンしたこの施設では、西日本で唯一の競技場であるため、関西一円からクリケットの試合が組まれ、年々会場の使用数も増加しているとのことでした。オリンピックの開催で普及した後に慌てて整備するのではなく、先にクリケットができる環境を整えておくことで和泉市からのオリンピック選手輩出につながるのではないかと考えており、和泉市でも普及させていきたいと思っています。（仮称）和泉市北部総合スポーツ公園においてクリケットができる競技場はあるのか、お聞きします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

クリケットの試合が行われる競技場は、野球場よりも大きな面積が必要でございまして、（仮称）和泉市北部総合スポーツ公園で整備することは考えてございません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。

クリケット場は、国際試合ともなれば140メートル掛ける160メートル程度の楕円形の芝生グラウンドで行われており、施設整備は容易ではないということは理解しますが、先ほども申し上げたとおり、和泉市でもクリケットを普及させたいと思っております。練習であれば野球場でも可能です。クリケットができる環境の整備について検討いただきたいと思います。

和泉市からオリンピック選手を輩出したいと思っております。環境の整備が必要だと考え、施設整備についてお聞きしましたが、オリンピック選手輩出の条件としてスポーツと巡り会う機会の創出が重要であると思います。そのきっかけづくりの一つとして、プロスポーツの観戦が非常に効果的で、初めてプロスポーツを見たときの感動と衝撃がそのスポーツをやってみたいという衝動を起こすものだと考えております。

本年第1回定例会で、市民観戦デーを以前のように盛大にしていきたい旨の質問を行い、各プロスポーツと調整すると答弁いただきましたが、今年度の実施予定と昨年度から改良された点をお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

今年度の市民観戦デーにつきましては、以前から実施していますプロ野球のオリックス・バファローズは8月15日から8月17日に実施し、招待人数は1,202人、プロサッカーのセレッソ大阪は9月20日に実施し、参加人数は集計中でございます。なお、セレッソ大阪の市民観戦デーにおきましては、フラッグベアラーという抽せんにより当選した和泉市民がチームフラッグを掲げながら選手と共にピッチ内に入場できるという新たな企画を導入しました。また、プロバスケットボールの大阪エヴェッサは、現在日程調整中ございまして、その他、今年度の新たな取組といたしましては、10月11日にアルバモス大阪というプロハンドボールの市民観戦デーを実施します。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 調整ありがとうございます。

そのようなプロスポーツを身近に感じられるような機会の創出は、子どもたちの将来に非常によい影響を与えると考えます。これからもそのような機会の提供を進めていただきたい、以前のようにさらに盛大に実施していただきたいのですが、見解をお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

市民観戦デーも相手チームの都合がありまして、市の考えだけでは実施できないところもありますけれども、市民の皆さん方に楽しんでいただけるよう、引き続き調整してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。

今年度新たに市民観戦デーを実施するプロハンドボールのアルバモス大阪は、高石市とパートナー協定を結んで取り組んでいます。和泉市においても、プロスポーツチームとの関係をより深め、これからの和泉市を担う子どもたちがプロスポーツを身近に感じることができるよう様々な取組を実施していただき、和泉市からプロスポーツ選手やオリンピック選手が輩出されることを期待して、質問を終わります。ありがとうございます。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号12番・山本秀明議員。

(12番・山本秀明議員登壇)

○ 12番 山本秀明議員 議席番号12番、明政会の山本です。通告いたしましたごみ減量、リユースの推進についての一般質問を行わせていただきます。

本市の環境行政の重点施策であるごみ減量、リサイクルの推進は、平成9年4月に和泉市リサイクルプラザ彩生館を開設し、市内のリユース、リサイクルの拠点施設として、廃棄物の減量、再資源化に関する活動の普及啓発並びに不用品の再生利用等を促進するための各種事業を実施してまいりました。しかし、27年の歳月を経て、民間のリサイクルショップの市内への多数進出やインターネット上における不用品売買の普及により、市が不用品の回収、販売事業を行う意義が低下、公費を投じてまで事業を持続する必要性がなくなったとして、和泉市リサイクルプラザ条例を廃止し、リサイクルプラザ彩生館は令和6年3月31日をもって閉館されたと認識しております。

今回の質問は、リサイクルプラザ彩生館が担っていた公的役割が本当に民間の取組により補われているかを確認した後、新たなごみ減量、リユースの推進についての事業提案を行ってまいりたいと考えております。

まず初めに確認しますが、リサイクルプラザ彩生館が廃止された理由について、先ほど私が申し述べましたが、それが合っているのかも含めて、行政から改めてその考えにつ

いてお示してください。

以後の質問については質問席に移動の上、行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。

環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

議員御紹介のとおり、リサイクルプラザ彩生館につきましては、不用品を売る、中古品を買うといったリサイクル行動が市民に定着するとともに、民間のリサイクルショップの市内への多数の進出やインターネット上における不用品の売買の普及によりまして、市が不用品の回収、販売事業を行う意義が低下した現状におきまして、公費を投じてまで事業を継続する必要がなくなっているという理由から、令和6年3月31日をもって閉館をいたしました。当該施設の運営に係る事業費の削減効果といたしましては、年間約1,300万円となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 リサイクルプラザ彩生館が閉館された理由について改めて確認させていただきました。

今まで行政が主導していたごみ減量のリユースです。再使用というんですか、リユースは。そういうことに関しては民間のリサイクルショップ、これの進出やインターネット上での不用品売買の普及により行政の役割が薄まったことによるものということでございました。それによる財政効果、年間1,300万円の財政効果があったということで、その点については私も一定理解しておりますし、当時、彩生館の廃止条例にも賛成もさせていただいております。

しかし、確認しておきたいのが、彩生館が担っていたごみ減量、リユースの促進について、民間のリサイクルショップやインターネット上での不用品の売買、市のホームページでもインターネットの不用品売買についてはジモティーとかおいくらということについて御紹介されているんですけども、これらの成果、実績についてお示しいただけますでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

現在、市内の民間リユース店舗は5店舗となっております。なお、民間リユース店舗の取扱件数につきましては、市としては把握しておりません。

次に、当該施設の閉館に備えまして、先ほど御紹介ありました新たなごみ減量施策といたしまして、まだ使える不用品を捨てる前に譲るという選択肢を啓発するため、リユース事業を展開する2社、株式会社マーケットエンタープライズや株式会社ジモティーとの間で連携協定を締結いたしまして、各事業者のインターネットのサイトを紹介することで、ごみの減量、リユースの促進に取り組んでいるところでございます。

各社が運営するサイトの実績でございますが、株式会社マーケットエンタープライズが運営するおいくらが、和泉市内で投稿数が令和5年11月以降本年7月末までで約600件、成約件数が約250件となっております。また、株式会社ジモティーが運営いたしますサイト、ジモティーが和泉市内での投稿数が令和5年12月以降本年5月末までで約1万9,500件、成約数が約2,400件となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 お答えいただきましてありがとうございます。

リサイクルプラザ彩生館の担っていたリユースの部分のごみ減量というのを民間のリユース店舗やインターネット上での不用品売買でどのように補っているのかという観点で実績についてお聞きしたんですけれども、ジモティーやおいくらといったインターネット上での不用品売買については、令和5年12月頃からですか、1年と8か月ほどたつんですけれども、成約数に関しましては、おいくらで250件、ジモティーで2,400件ということなんですけれども、この数字に関しては私はまだまだ少ないんじゃないかなというふうに思っておりますし、十分な啓発であるとか情報発信、これが今後必要になってくるのではないかなというふうに感じております。

また、民間のリユース店舗については、店舗数だけで実績については把握されていないということなんですけれども、ただ彩生館の代替機能という観点で考えますと、彩生館では不用品を持ち込んでも、いわゆるお金というのを渡してませんでしたよね。うなずいてくれてる、たしかそうだったと思います。いわゆる、ただでそれを引き取ってもらう。修理とかもやったりもしておったというふうに思うんですけれども、再販価値の低い不用品の取扱いをやっていたというふうに認識しております。ですので、再販価値のあるお金になる不用品については、彩生館、これが存在していたときでも民間のリユース会社に私は持ち込まれていたのではないかなというふうに、当然お金になるものは市民はそちらのほうに持ち込むでしょうし。ですので、彩生館が担っていた再販価値が少ない不用品のリユースの推進と、民間のリユース

ス店舗で行っている再販価値のあるリユースとは、私はリユースなんですけど分けて考える必要があるというふうに思っております。彩生館が担っていた再販価値の少ない不用品のリユース、これは民間のリサイクルショップでは補えていないというふうにも私は考えられるのではないかなというふうに思っております。

そこで、次の質問なんですけども、本市では株式会社ジモティーと連携協定を締結していることですが、岸和田市、貝塚市、それと両市の一部事務組合である岸和田市貝塚市清掃施設組合では、株式会社ジモティーと連携して岸和田のカンカンベイサイドモールの中にジモティースポット岸和田・貝塚というジモティーの実店舗を展開しております。そこでは、再販価値の低い不用品を無償で引き取り、販売不可能なものは市民に無償譲渡も行っているという事業展開をされております。私もそんな話をお聞きしまして現地視察し、経営者の方からもいろいろとお話をお聞きしました。その後、本市の担当者にも紹介して現地も視察してもらいましたし、市長も現地を視察されたというふうにも伺っております。

そこでお聞きしますが、岸和田市で展開されているジモティーの実店舗の仕組みについてどのように認識しているのか、お答えいただけますでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

岸和田市にオープンいたしましたジモティースポットは、ジモティーブランド、仕組みを活用いたしました地元企業連携のビジネスモデルで、官民協働のリユーススポットとなっておりまして、現在、全国で20か所展開されております。従来、インターネット上で不要となった品物を譲渡し合うジモティーの実店舗版として、不用物を対価なく無償で引き取り、販売または無償譲渡する場所で、販売可能なものだけでなく、これまでリユースショップやフリマアプリ等では引取りされていなかった物をごみとして排出する前に、一定の制限はあるものの、幅広くスポットに持ち込んでもらい、リサイクル、リユースを推進する取組を行っているもので、本市が運営しておりましたリサイクルプラザ彩生館と類似するものが民設民営で行われていると認識しております。

なお、特徴的なものは、この実店舗であるジモティースポットとインターネット上のジモティーサイトがリアルタイムでリンクされておりまして、今持ち込まれた物品がまさに数分のうちにインターネット上に出品されまして市民へ情報発信される仕組みが構築されております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 岸和田で展開されてるジモティースポットについての業務内容についてお答えいただきました。

本市では、インターネットはジモティーと提携してるということなんですけども、インターネット上だけではなく、実店舗とリンクすることによりまして、リアルタイムで得た情報により必要なリユース品をすぐに市民はリユース、その店舗に行ったらもらえたり買えたりすることができます。これによりまして、ごみの減量、リユースへの流れも活発になり、廃棄物の削減にもつながっていているようです。

実際の実績として、店舗のほうにお聞きしました。先ほど、インターネット上でのジモティーの成約数というのは約1年8か月ほどの間で約2,400件だったのに対して、岸和田での実店舗での実績、これは本年4月から始めて8月までの5か月間の実績について資料を頂いてるんですけども、リユース品の数、いわゆる成約、リユース品ということは持込み数は多いんですけども、リユースされた、市民に渡ったという数が5か月間で約2万8,000件。1か月間平均しますと5,000件以上の品物がリユースされてるということですし、重量でもこれずっと表してるんですけども、重量で言いますと約57.7トンですか、のリユースの推進、廃棄物の削減にもつながってるということです。

先ほども申し上げましたが、現在、市内には5店舗のリサイクルショップがあるということなんですけども、確実に販売できる再販価値の高い物品の取引が基本であり、ごみとして排出される可能性が高い再販価値の低い物品は引き取ってくれないということでよくお聞きもしております。これでは彩生館が担っていた再販価値の少ない不用品のリユース、この推進が図られているということは私は言えないんじゃないかなというふうに思っております。

今回紹介いたしましたジモティーの実店舗でありますジモティースポットが他のリサイクルショップと異なると感じたところは、再販価値の低い物の中でもまだ使える物であれば無償で引き取り、無償譲渡まで視野に入れて取り組んでおり、再販できるから、もうかるからではなく、その基準がまだ使える物ということであります。こうした取組がさらなるごみの減量、リユースの推進につながるというふうに感じております。

そこでお聞きしますが、こうしたジモティーの実店舗の取組を市としてどのように捉えているのか、そのお考えをお示してください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

ジモティースポットにつきましては、際限なく不用品を引き取るということではございませんが、一定の基準の下でリユース、リサイクルの推進の理念の下、従来リユースショップ等では引取りいただけなかった物も含めまして、ごみとして排出する前にスポットに持ち込んでもらうことを視点に取り組んでおられまして、本市の環境行政の重要施策でございます3Rの取組のうちリデュースやリユースの2項目に合致いたしまして、本市環境行政の推進にも資する取組であると考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 お答えいただいたように、以前、市がリサイクルプラザ彩生館の中で進めていた再販価値の少ない不用品もまだ使えるものは必要な方に使ってもらえるといった同等の役割を果たしており、本市の環境行政のめざすさらなるリユースの推進、ごみの発生抑制といったリデュースの部分、この推進にも資する取組であるというふうに言えます。

ジモティーの実店舗が行っているこの事業は、民間ではありますが公共性の高い事業であるというふうに私は認識しておりますが、その点について市の見解はいかがですか、お示してください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

ジモティースポットの取組は、一定の基準はあるものの、販売の可否にかかわらず、できる限りの物品を引き取りまして販売や無償譲渡によりごみの減量やリユースを促進されておりますので、公共性の高い取組であると認識しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。

市の認識といたしましても、ジモティースポットの事業内容、これは公共性の高い取組であるというふうな認識であるということでお答えいただきました。岸和田市や貝塚市においても、事業内容の公共性を認めてるから連携もされてるのではないかなというふうに私は思っております。

一般的なりサイクルショップの普及により、もうけになる再販価値の高い不用品についてはビジネスモデルが確立され、リユースが進んでいるというふうに思いますが、もうけにならない再販価値の低い不用品のリユースは、彩生館の閉館以降、私は本市では進んでいる状

況ではないというふうに感じております。

そこでお聞きしますが、岸和田市で行っているジモティースポット、これの誘致を本市でも行うべきだというふうに思いますが、その点についてのお考えをお示してください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

市内にこうしたスポットが増えますことは、環境行政の推進のみならず、リサイクル品に対する消費者ニーズの高まりもあります中で、市民の利便性の向上にもつながるものと考えておりまして、市内にジモティースポットが開設されるよう連携協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 前向きな御答弁ありがとうございます。

和泉市でのジモティースポットの誘致、開設に向けて連携協力していくということでお考えをお示しいただきました。お答えにもあったように、本市で開設できれば、私も本市の環境行政の推進にもなるというふうに思いますし、市民の皆さんにも喜んでもらえるというふうに思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

それでは最後、質問をさせていただきますが、誘致に向け連携協力していくということでお答えいただいたんですけども、岸和田市のジモティースポットでは、開設場所の選定や不用品の持込みの周知、広報等についてかなり市のほうと連携してるということで、岸和田市、貝塚市からの支援があったというふうにお聞きしておりますが、本市で誘致、開設するに当たり、どのような支援が可能と考えてるのか、その点についてのお考えをお示してください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

ジモティースポットの取組は、販売のみならず無償譲渡によるリユースにも取り組んでおられまして、高い収益性を有する事業ではございませんでして、スポットの立地条件などにおきましては地元企業との連携やサポートが不可欠となっております。

本市の支援についてであります。出店に当たりましては、当部の産業振興室が持つ市内商業施設等とのネットワークを生かして立地条件に合った物件の御紹介のほか、令和5年11月15日に株式会社ジモティーと締結いたしました連携協定の中で示しておりますリユース活動を促進するための企画立案に関することや、リユース活動を促進するための広報啓発に関

することに基づきまして、ジモティースポットが新たに設置される場合には、市広報やホームページに加えまして、SNS等を活用し、積極的に市民に向けて周知、啓発を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。

最後、意見なんですけども、誘致、開設された場合の支援、連携内容ということでお答えいただきました。大体岸和田市でしていただいた、いわゆるあまりもうけにならない事業だというふうに思っておりますので、設置場所とかについても比較的やっぱりそれを持ち込みやすい、市民が利用しやすい場所ということで、岸和田市についてはカンカンのベイサイドモール、あそこのところをかなり安価で今お借りしてるという話も聞いております。

それと、いわゆる持ち込みするに当たりまして、岸和田市、貝塚市におきましては、広報のほうに市民に向けて、いわゆる捨てる前にここに持ち込んでくださいということを市として広報してるということで、それによりまして持ち込む件数も増えると思いますし、リユースする品数も増えていくというふうに思います。ただ、ちょっとおっしゃっておられたのは、どうしてもできるだけ利用できるものということで引取りはするんですけど、いわゆる無償譲渡であっても残ってくる物もあると。それについては処理料という形で今の段階では要ってるので、やはりそれにお金を使えば必要なものというののあれが狭まってくるということも考えられますので、そういう支援についてもお考えいただけたらなというふうに思っております。

年間1,300万円の公費をかけてきたリサイクルプラザ彩生館と同じとは言いませんけども、本市がめざすリユース——再使用、リデュース——発生抑制を向上させ、ごみ減量につながる事業であることは間違いないというふうに思っておりますので、しっかりと連携、支援を行い、本市にジモティースポットを誘致、開設していただけますよう要望いたしまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号13番・大坪 靖議員。

(13番・大坪 靖議員登壇)

○ 13番 大坪 靖議員 議席番号13番、公明党、大坪 靖でございます。通告に従いまして一般質問させていただきます。

私からの質問は1点、北信太駅前整備事業についてでございます。

J R 北信太駅前整備事業につきましては、数十年前から市民からの要望も多く、特にこれまで長い間利用されてきました地下通路は近年老朽化が進み、また階段のみでエレベーターもなく、バリアフリー化されていないことから、高齢者や障がい者などの利用が大変困難な状況が続いておりました。また、地下通路は日中でも薄暗く、防犯的な観点からも通学路としての利用が難しく、駅南側の踏切をやむを得ず通学路として利用しなければならない現状から、児童の安全対策も望まれてきました。

こうした課題を解消する目的で、長年着手されてこなかった整備事業の一部、まずは東西を結ぶ自由通路とエレベーター2基が今年4月によりやく完成の運びとなりました。和泉市の発展とともに市立病院改革や庁舎建て替え、さらには小中一貫校の新築等、辻市長市政における様々な事業と並び、北信太駅前整備事業は、特に和泉市北部にお住まいの方にとっては待ちわびたものでした。その事業の一部が、先行して着手していただきました自由通路とエレベーターです。

私は、昨年9月に初当選させていただいてから、朝の通勤時間帯に北信太駅東口に立って御挨拶をさせていただいております。エレベーター完成前から、いつできるのかな、早くできるといいなといったお声を聞くたびに市民の期待がいかに大きいかをひしひしと感じておりました。しかし、いざ今年4月に完成し、地下通路が封鎖された瞬間から、日に日に喜びのお声と同時に不満や要望のお声も増えており、その都度担当部局にはお伝えはさせていただいておりますが、市民の皆様にも共有していただくために、今回改めて一般質問で取上げさせていただくことにしました。なお、北信太駅前整備事業に関しましては、過去にも他の議員から様々な指摘があり、中には重複する質問や要望があるかもしれませんが、御理解いただきたく存じます。

それでは、エレベーターを併設しました自由通路の設置事業に至った経緯及び地下通路閉鎖に至った経緯をお聞かせください。

なお、これ以降の質問につきましては質問席にてさせていただきます。御答弁いただきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○ 関戸繁樹議長 答弁。

都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

現在閉鎖されました地下通路につきましては、平成24年に駅西口改札の設置とともに駅構

内にあった地下通路を自由通路化したものですが、階段しかなく、バリアフリー化対応がされておらず、車椅子の方やベビーカーなどの利用ができないとともに、防犯上の課題などがあった状況です。このことから、過年度より地域からもバリアフリー化などの要望もあり、これらの課題を解消するため、北信太駅前整備事業の一環として東西にエレベーターを設置した跨線橋の形式で新たに自由通路を整備したものです。今回、地下通路に代わる経路として新たな自由通路を整備したことから、供用開始に併せて閉鎖したものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

自由通路を整備した目的は、既存の地下通路のバリアフリー化及び防犯上の課題を解消するためであるとの確認ができました。この点におきましては、実際に障がいを持たれていらっしゃる方やベビーカーを利用される方、また御高齢の方にとっては大変ありがたいとお声を多数いただいております。一方で、冒頭にも述べさせていただきましたが、利用者からの不満や要望が多数あることも事実です。大きくは2点ございます。1点目は、大半が駅東口から天王寺方面行きの電車を利用される方からのお声にはなりますが、既存の地下通路に比べて改札口までの距離が長くなり、なおかつ自由通路の階段数が増えたことで以前より不便になったという御意見です。

そこでお聞きいたしますが、実際に東口前の横断歩道を起点として天王寺方面の改札口まで距離数と階段数及び歩行時間について、整備前と整備後でどのくらい変わったのかを数字でお示してください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

御確認がありました東口前の横断歩道から天王寺方面の改札口までの距離数と階段数及び歩行時間についてですが、自由通路整備前の地下通路の状況では平面距離で約70メートル、階段数は東で27段、西で30段の合わせて57段。歩行時間につきましては、個人差があるとは思いますが、現地で計測したところ約1分となっています。自由通路整備後の状況としましては、平面距離で約120メートル、階段数は東で52段、西で54段の合わせて106段。歩行時間が約1分40秒となっており、整備前後の差としましては平面距離で約50メートル、階段数で49段、歩行時間で約40秒の増となっております。

また、参考としまして、大阪和泉泉南線側のバス停から駅までの経路となる駅南側で比較

しますと地下通路で平面距離が約90メートル、歩行時間が約1分10秒となり、自由通路では平面距離が約100メートル、歩行時間が約1分30秒となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

個人差もありますが、時間で約1分前後遠回りになったということです。距離もさることながら、階段数が倍近く増えたことは、朝の通勤時間帯で一分一秒を争う通勤者や通学者にとっては苛酷で、特に東口から階段を駆け上がっていく姿を見て、正直いつも冷や冷やしております。途中、転倒したりしないだろうか、また自由通路は信太小学校の児童らの通学路にもなっておりますので、衝突したりしないだろうかと大変危惧しております。なぜ地下通路を閉鎖したのか、自由通路と地下通路を併用できないのかとのお声が多くございます。

さきの御答弁で、今回、地下通路に代わる経路として新たな自由通路を整備したことから、供用開始に併せて閉鎖したものですとお伺いしましたが、自由通路と地下通路をそもそも併用できない理由をお答えください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

閉鎖した地下通路については、ＪＲ西日本の所有物である駅構内の地下通路を市が表面管理することで自由通路として利用してきたもので、自由通路整備後はＪＲ西日本へ返却する必要があることから、ＪＲ西日本と協議を行った結果、線路下に築60年以上が経過し、老朽化した地下構造物を残すと安全な列車運行を確保する上で将来的な支障となることから、地下空間を埋める形で閉鎖する方針となったものです。

また、自由通路の整備については、国からの補助金採択を受けて事業を行っておりますが、既存地下通路のバリアフリー化などの課題を解消するために新たな自由通路を整備していることから、補助金採択を受ける上で、整備後においては既存地下通路を閉鎖することが条件にもなっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 分かりました。

そもそも地下通路はＪＲの所有物であり、自由通路整備終了後に返却しなければならず、国の補助金採択を受ける上でも地下通路を閉鎖することが条件になっていることを確認いた

しました。つまり、自由通路と地下通路の併用はできないということです。地下通路の存続、それが無理ならば、せめて通勤時間帯などの一時開放の要望も考えましたが、地下通路施工後既に60年経過しているとなると安全性の観点からも難しいかと思います。

しかし、これだけ多くの方から御要望や御意見を言われていることを知っていただく必要があると思いますし、もっと言えば利用者の大半が知らない中で事業が進められてきたのではないかという点に少し問題があるのではないのでしょうか。この点につきましては、後ほど改めて意見を述べさせていただきます。

それでは次に、2点目の要望です。

自由通路には屋根がなく、屋根をつけてほしいとの御意見です。整備前は地下通路があったため、駅舎に入ってしまうと雨にぬれず改札ホームまで行けました。地下通路が封鎖され、自由通路しかなくなった今、雨の日は傘を差して歩行しなければならなくなりました。健常者であれば傘を差せばよい話ですが、両手につえをついて歩行する方などは、東側のエレベーターに乗っても自由通路に屋根がないために、西側のエレベーターに行くまでに雨にぬれてしまいます。実際に私が駅立ちしているときに両手につえを持たれた方からお声をかけていただきました。「エレベーターを造ってくれたことは本当にありがたいと思っております。自由通路に屋根がないので屋根つけてもらえませんか」という切実な要望でした。その方からは、雨の日は両手につえを持っているので傘を差せず、エレベーターの中もびしょぬれで滑りやすい状態となり、とても危ないとの御指摘もいただきました。

既に完成した自由通路に後づけで屋根を取り付けるのは非常に難しい問題かもしれませんが、そもそも当初の整備事業計画の中で自由通路に屋根をつける話はなかったのでしょうか。さらには、屋根をつけなかった理由は予算的なことでしょうか、それとも防災的なことでしょうか。明確な理由をお示しください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

自由通路の屋根設置については、他の議員からも要望、意見などをいただいておりますが、設計段階において検討を行っておりますが、屋根を設置することで、桁などの主要部材の構造が大きくなり、本体重量が増加し、施工に大型のクレーンが必要となるなど、現状の施工ヤードでは施工が困難であり、事業着手が大幅に遅れるとともに、線路上での作業となることから、列車運行上の安全確保のため、施工には様々な規制がかかり、事業費が増加するものです。

また、線路上に屋根などの構造物を設置すると定期的な点検や台風時に破損するおそれがあるなど、維持管理上のリスクが増加するといった課題もあることから、将来的かつ総合的な視点で検討した結果、新しい自由通路への屋根の設置は行わないと判断したものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 分かりました。

自由通路に屋根の設置を行わないと判断した理由は、当初の施工計画においては屋根の設置の可否を検討したものの、構造上の問題や対象エリアでの作業の難易性、施工及び将来的な安全維持に莫大な費用がかかること、そして事業着手が大幅に遅れることなどを鑑みて、総合的な判断として屋根の設置は行わないとの結論に至った点を確認させていただきました。

先ほど質問しました地下通路の閉鎖でも同じことが言えるのですが、施工前の事業計画段階で地元の住民との事業説明会を開かれたかと思います。それなりに大きな税金を使う事業ですから説明会も複数回開催されたことかと思いますが、その中で住民さんからの意見や御要望はなかったのでしょうか、その点についてお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

北信太駅前整備事業については、基本計画策定時から地域の方に参画いただいているまちづくり懇談会や事業説明会及び地元説明会などを適宜開催の上、警察やJR西日本などの関係各機関との協議状況や整備計画などの検討状況を説明し、意見を聞きながら事業を進めており、自由通路の屋根について意見などはございましたが、さきの答弁のとおり、市として屋根を設置しないと判断したものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 分かりました。自由通路の屋根に関する質問は一旦これで終わります。しかし、市民の御理解を得る努力がもう少し必要ではなかったのでしょうか。市民の代表という立場であえて言わせていただきます。

それでは、次の質問に移ります。

現在の北信太駅前整備の状況は、自由通路とエレベーターが完成したところですが、今後の整備計画の内容及びスケジュールをお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

今後の北信太駅前整備事業の計画ですが、駅西側においては駅前広場、駅西駐輪場、アクセス道路の整備を行う計画で、駅東側については都市計画道路である駅前広場及び駅前線、また無電柱化や駅東駐輪場などの整備を行う計画となっております。

事業スケジュールですが、駅西側については今年度末で整備が完了する予定となっております。駅東側については、用地取得の状況にもよりますが、令和9年度より駅前広場などの詳細設計を行い、令和13年度末の完了をめざして駅前広場などの整備を進めていき、駅前広場整備後の令和14年度以降に駅前線などの整備を行い、事業完了となる予定です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

御答弁いただきました内容については、都市環境委員会におきましても度々伺っておりますが、改めてこのたび質問をさせていただきました。

先ほどまでの質問に関連しますが、駅東側の整備において、令和9年度から行われる駅前広場などの設計内容の詳細をお示しいただきたく存じます。現時点では詳細までは答弁難しいかも分かりませんが、駅前広場に雨をしのげる屋根をつける予定があるのかないのか、基本設計段階の話にはなるかとは思いますが、今まで質問してきた内容を踏まえた上で、前向きな御答弁をお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

基本設計の段階ではありますが、駅東側の駅前広場についてはバス停やタクシー乗り場、一般車の乗降場を設ける計画としており、現在の計画では乗降する部分となる歩道部分に屋根を設置する計画としております。また、駅舎前につきましては、障がい者用の乗降場を設置する計画としており、自由通路エレベーターや駅舎等への連続的な接続に配慮し、歩道部分に屋根を設置する計画としており、今後、詳細設計において範囲や仕様などについて関係各機関との協議を行い、具体的な検討に入っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 前向きな御答弁いただきまして、ありがとうございます。

今後、バス停やタクシー乗り場及び一般車両の乗降場所に屋根を設置、また障がい者にも配慮した歩道部分への屋根設置を検討する計画があるとの御答弁をいただきまして少し安心

しました。ぜひ市民に喜んでもらえるような利便性のあるものを設計していただくことを要望して、次の質問に移ります。

平成29年10月、信太校区、鶴山台北校区及び鶴山台南校区の住民を対象に、ＪＲ北信太駅前整備に関するアンケート調査を実施されております。その中に、「北信太駅周辺の問題点」という質問項目があるのですが、回答者の８割近い方が「道が狭く、歩行者と自動車が交錯して大変危険である」と回答されております。特に平日の午前６時半頃から８時頃にかけて、通勤者や学生が駆け込む時間帯には送迎車両も多く、現在、東口改札を出た駅舎前には横断歩道がありますが、自由通路が整備された後は歩行者の動線が変わり、自由通路の階段前を渡る歩行者が増えております。特に信太小学校の児童たちは通学時に自由通路を利用しますので、横断歩道がないと本当に危険です。横断歩道は、最低限の間隔を空ける必要があると定められておりますので、既存の横断歩道を残し、新たに設置することは無理かと思いますが、移設することはできるのではないのでしょうか。子どもたちの安全を守るためにも、横断歩道を適切な位置へ移設することが必要かと思いますが、それに対して本市の御見解をお示ください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

現在の駅東側については、以前から他の議員からも午前７時から９時まで車両進入禁止の規制がかかっているが、送迎の車両などが進入して危険な状態であり、自由通路供用後における児童の通学路として安全対策が必要と要望、意見をいただいております。市としても、安全対策の必要性は認識しており、現在、警察と既存の横断歩道を移設する方向で協議調整を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

安全・安心のためにも横断歩道の移設を早期に行っていただきますよう、警察との調整を要望させていただきます。

それでは、次の質問に移ります。

自由通路及びエレベーターが完成してから数か月経過いたしました。いずれも市の管理対象となっております。清掃業務の遂行回数についてお聞かせください。また、前半部分でも触れましたが、降雨時にエレベーターの中が水浸しで滑りやすく危ないとお声があります。

具体的な対策を要望いたしますが、それに対する御見解をお示してください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

自由通路及びエレベーターの清掃業務につきましては、シルバー人材センターに委託しており、毎週1回、作業時間1時間の清掃作業を実施しております。また、エレベーターについては、室内に雨が入らないよう出入口の上にひさしを設置し、扉の前の床面にグレーチングを設置、また出入口部の左右に暴雨スクリーンを設置するなどし、降雨時の対策を講じております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

清掃業務は週に1回、シルバー人材センターに委託実施していることを確認いたしました。自由通路が完成後間もない頃に、階段に血痕がついたままで気持ち悪いとのお声を聞き、1週間ぐらい放置されていたらしく、私はタワシを買ってごしごし磨いたことがありました。今でも、駅立ちするときは階段や通路を見ますが、まだ完成後数か月の新しい通路に染みや汚れがついたままの状態は非常に残念でなりません。きれいな空間にごみを捨てにくいと感じる人が多いのは、きれいな状態を維持したいという人間の心理が働くからです。逆にごみが散乱したり、唾が吐かれたりしている場所では、さらにごみを捨ててもよいという感覚になりやすいという話があります。

経費がどれだけかかるか分かりませんが、清掃回数を増やすとか、月に一度プロの清掃業者に委託するとか、今後の清掃管理に対する本市の御見解をお示してください。

また、エレベーターの降雨時の対策として、扉口の前方にグレーチングを設置し、防雨スクリーンを設置しているとお示しいただきましたが、本当に解決が図られていますでしょうか。最近、雨の日も少なく、降雨量にもよるかとは思いますが、御相談されたから方からは、エレベーターに雨が入ったり、エレベーターの中が水浸しになって滑りやすいと伺っております。実際に検証されているのかをお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

シルバー人材センターの作業員による清掃以外にもパトロール班や職員による状況確認を行い、汚れがひどい場合などは適宜別途清掃を行っております。また、プロの清掃業者への

委託についてですが、作業員や職員では対応できないような汚れがあれば必要に応じて検討いたします。

次に、エレベーターの降雨時につきましても、まずは現状把握に努め、必要に応じ適宜対応したいと考えます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。御対応のほどよろしくお願いいたします。

次に、喫煙コーナーの設置に関する質問です。

現在、西口のみ喫煙コーナーを設置する計画を伺っておりますが、東口には設置する計画はないのでしょうか。昔に比べますと喫煙者が減ったとはいえ、今でも歩きたばこや吸い殻のポイ捨てが後を絶ちません。今後、駅前整備がさらに進んでいく中で、駅前の美化という観点からも喫煙コーナーは必要かと思いますが、市の御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

今後、整備を進めていく駅東側の駅前広場についても、路上喫煙規制区域の指定などについて関係各機関と協議調整を行い、規制区域を指定することになり、設置スペースの確保ができましたら屋外分煙所を設置する考えです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に意見を述べさせていただきます。

北信太駅前整備事業に関しましては、大変多くの住民が関心と期待を持たれております。であるからこそ、自由通路やエレベーターの完成前は供用開始を待ちわび、完成後今まで少し不便になると不満が出たりします。全ての人が満足するものができれば言うことはありませんが、なかなか難しいと思います。といいますのも、当然そこには予算の問題や施工上の問題等、様々な壁があるから妥協せざるを得ない点が出ることも理解できます。しかし、その妥協点というか決着点をどこに持っていくのがベストであるのか。

当事業は、本市とJRとの共同事業で、本市だけで決められない点もあったかと思いますが。しかし、今回私が一番言いたい点は、関係機関や地域住民との十分な協議がもっと必要でなかったのか、合意形成がちゃんと図られたのかという点です。実際に、施行前に実施された

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

アンケート調査の項目を見ますと、地下通路のバリアフリー化や駅周辺の安全対策には確かに関心の高さがうかがえる内容になっておりますが、自由通路の屋根の問題や地下通路の閉鎖に関する内容はアンケートでは触れられておりません。北信太駅は、1日約1万人の方が利用されており、そのうち約5,000人の方が自由通路を利用されております。仮にアンケート調査に自由通路と地下通路の選択項目を加えたところで、恐らく回答は割れて収拾つかない、仮に多数決で決めたとしても少数派から不満が出るので本当にこれは難しい問題かと思えます。新たなものを造る、もしくは造り変えるときには様々な意見が出るのは当然だと思いますし、100点満点などあり得ないと思います。しかし、市民の税金をお預かりして形にする以上、市民の安全・安心を守るのと同時に、市民に利便性を感じていただく、最終的には納得して喜んでいただく、これが最大の目的ではないでしょうか。

当事業は、今後駐輪場の整備や駅前広場の構築、令和14年度以降には駅前線の整備を行っていただき、当事業が完了するとの御計画をお示しいただきました。あくまでも市民ファーストで市民の声を尊重した事業計画であること、最終的には高得点評価の事業になることを期待しております。

とはいえ、冒頭でも述べさせていただきましたが、当事業は、以前から地域住民の要望があったにもかかわらず、長きにわたり手つかず状態でした。私自身もサラリーマン時代、数十年の間、毎日北信太駅を利用してきましたが、いつになったらバリアフリー化されるのかと思い続けてまいりました。辻市長体制になってようやく長年の夢が1つかなったことは本当にありがたく、改めて感謝を申し上げます。

北信太駅前整備事業は、まだ始まったところでございます。先ほど御答弁いただきましたとおり、西口広場の整備工事や駅西駐輪場の整備工事が今年度中に実施され、東口も駅前広場や駅東駐輪場の整備、最終的には駅前線の整備によりバスやタクシーを駅前まで通せる計画がございます。北部エリアにおきましては、鶴山台エリア再開発も本格的に進む中、新たな住民の移入も期待されます。

当事業の整備コンセプトには、「使いやすくて住みやすい和泉市北の玄関口のまちづくり」とあります。この整備コンセプトを実現するために、4つの整備方針が設定されております。1つ目には、誰もが円滑に移動できるまちづくり、2つ目、誰もが住みやすい安心・安全のまちづくり、3つ目に、歴史や文化を活かした住みたくなるまちづくり、4つ目に、日常生活の拠点となるまちづくり、本当にすばらしい方針だと思いますし、この方針が反映されれば言うことはございませんが、現時点で幾つかの課題が生じております。

駅周辺には大きな商業施設がなく、日常生活において不便が生じております。実際、信太山駅周辺には大きなスーパーが2店舗ございますが、北信太の駅周辺にはスーパーがなく、乗用車がない方はとても不便を感じておられます。もちろん行政では直接関与ができないことは承知しておりますが、誘致活動のほうも引き続きお願いいたします。

また、駅前には交番がなく、犯罪抑止力に劣り、防犯上の課題がございます。さらには、信太貝吹山古墳などの歴史的な遺産の利用も今後の整備計画として挙げられておりますが、具体的な展望が見えておりません。

今後の事業を進めていく上で、これらの課題も解決できますよう御尽力いただき、まさに和泉市の北の玄関口として後世につながる駅前開発となりますよう、市民の御意見も広く反映させながら、市民が使いやすく住みやすい駅前空間になることを強く要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 関戸繁樹議長 会議の途中ですが、ここでお昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時43分休憩)

○

(午後1時00分再開)

○ 関戸繁樹議長 午前に引き続き、一般質問を行います。

次に、議席番号14番・阿部 博議員。

(14番・阿部 博議員登壇)

○ 14番 阿部 博議員 14番・公明党の阿部 博です。通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今回の質問は1点で、クビアカツヤカミキリ対策について質問させていただきます。

なお、今回の質問が過去にほかの議員さんのこれまでの重複する点があるかと思いますが、御容赦願いますようよろしくお願い申し上げます。

令和6年第2回定例会の一般質問において、公明党会派の末下広幸議員が、平成30年1月に特定外来生物に指定されたクビアカツヤカミキリについて質問させていただきました。桜、桃、梅など、主にバラ科の樹木に発生し、枯らしてしまうという危機が差し迫っていることを指摘し、また、対策について訴えさせていただきました。

ここで、被害樹木の写真資料をお願いいたします。

向かって左側が、これ、樹木が枯れてる状況ですね。赤くなった部分が枯れてる状況です。右側が、幼虫が巣くってる、穴が空いてる状況ですけども、幼虫がいてるような状況の樹木

の写真になってます。

写真資料を閉じてください。

日本人にとって古来より親しまれてきた桜ですが、一定行政も対策を進められているとお聞きしましたので、市の対策状況等をお聞きしたいと思います。

それでは、質問させていただきます。

改めてですが、特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリという害虫について、どのような生態なのかを教えてください。

以降の質問は質問席にて行いますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。

環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

クビアカツヤカミキリの成虫は、体長3センチメートルから4センチメートル程度で、名前のとおり、体の全体は光沢のある黒色で、頭部の下に赤くとげ状のこぶを持つカミキリムシの一種です。木の幹や樹皮の割れ目などに産卵いたしまして、幼虫は樹木内部に入り込み、その内部を食い荒らし、2年から3年で成虫となりまして、樹木の外に出てきます。成虫の移動距離は2キロメートルから3キロメートルと推測されております。

次に、被害の多い樹木の種類につきましては、主に桜、桃、スモモ、杏、梅などで、幼虫に木の内部を食い荒らされるため、数年で衰弱して枯れてしまうリスクがあります。被害木の倒木等による人的被害のおそれとともに、全国的に農作物の桃や梅のほか、桜並木などに被害が拡大しており、平成30年1月15日に外来生物法による特定外来生物に指定された外来種の昆虫であります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 御答弁ありがとうございました。

それでは、ここで、クビアカツヤカミキリの写真資料をお願いします。

先ほどの御答弁と重複するところはあるかと思いますが、向かって左側が幼虫の写真で、右側が成虫の写真、ちょっと小さいですが、若干ちょっと説明させていただきます。

幼虫については、先ほど御答弁がありましたように、2年から3年で成虫になる。その間、要は樹木の中で木を食べながら大きくなっていくということです。もともと成虫の雌が木の幹等の割れ目のところに卵を産みます。1つの雌1頭当たり、卵の産む個数が1,000個近く

産むそうです。そういうかなり多くの卵を産む雌だということです。

成虫につきましては、右側の写真を見ていただいたように、先ほど御答弁でありました体長が約3センチメートルから4センチメートルぐらい、多くても5センチメートルぐらいです。雄と雌との区別は、この触角、ひげみたいなところですけども、雄のほうが長くなっています。触角の短いのが雌になってます。雌には産卵管があるので、ふだんは隠れているんですけども、お尻のところに卵を産む部分があります。

成虫の色ですけども、全体的に光沢のある黒色になってます。一番の特徴は、写真でもちょっと分かるかと思いますが、首と胴体の間に赤色の部分が、先ほどの御答弁では、とげ状のこぶなんですけど、これが赤色になってますので、ちょっと見方によってはマフラーを巻いてるみたいな感じの虫になってるので、見たらすぐ分かるかと思います。

人体については、このカミキリムシですが、毒性はありませんので、人を刺したりかんだりするような直接的な人体への危害はありませんということを聞いております。

成虫の寿命ですけども、資料によりますと、大体約2週間から1か月程度らしいです。冬は越せない害虫ということで聞いてますので、冬場までにはいなくなるというカミキリムシになってます。

それでは、写真資料を閉じてください。

では次に、また質問させていただきますが、生息状況や被害状況について教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

令和7年2月末現在で、大阪府を含む15都道府県で生息被害が確認されておまして、大阪府内では、令和7年7月現在で、本市を含む32市町村で被害が出ております。

なお、本市では、特定の地域に限定せず発生しているのが現状でございまして、令和3年度より、市民から通報のありました場所や公園、農地などを大阪府及び市の環境保全担当、公園緑地担当、農林担当などが巡回調査を行っております。

また、あくまで環境保全担当において把握しているものにはなりますが、木の幹に入った幼虫が排出する木くずとふんの混合物、いわゆるフラスを確認した直近数年の累計被害状況を申し上げますと、令和4年度調査時点では、被害は4か所、40本、令和5年度調査時点では、被害は14か所、98本、令和6年度調査時点では、被害は27か所となり、173本の被害となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 御答弁ありがとうございます。

私も、すみません、市内の被害状況というのは単なる山間部に多いのかなと思いましたが、先ほどの御答弁がありましたように、生息被害地域は特定の地域限定ではなく、本市全体で発生している状況が分かりました。ありがとうございます。

それでは、ちょっとまた写真を見ていただきたいんですが、フラスの写真資料を出していただけますか。

先ほど御答弁いただきましたフラスですね。木の幹に入った幼虫が木を食べて、それを排出するのと木くずとふんの混合物、これが左側のそういう茶色い、ちょっとすみません、これがふんになってます。それが結局、木から出て、下にたまってる状況が右側の写真になってます。ですので、こういう状況を見つけたら、いてるなということも分かるかと思います。

それでは、写真資料を閉じてください。

それでは、年々被害が増えているようですが、末下広幸議員の一般質問から1年が経過しました。現在、市で行っているクビアカツヤカミキリ対策を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

本市では、市内の公共施設における巡回調査、問合せ時の電話対応、現地確認等を継続して実施しているほか、令和6年8月からは、市民や市内に事業所を有する事業主、市内の町会・自治会などの団体を対象といたしまして、クビアカツヤカミキリに係る防除用品の無償配布事業を実施しております。

防除用品の配布事業につきましては、令和6年度は、試行的に防除用ネットの配布のみを行っていましたが、令和7年度からは、国の補助金を活用いたしまして、防除用ネットに加え、防除用スプレーの配布も行っております。その実績としましては、令和6年度は、申請件数5件、防除用ネットを8枚配布、令和7年度は、8月末時点で申請件数22件、防除用ネットを75枚配布、防除用スプレーを18本配布しております。このほか、公園部局では、市内の公園に植栽されている桜を対象に薬剤による防除対策を実施しておりまして、市としてクビアカツヤカミキリの被害拡大防止に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

それでは、引き続き、その取組に対する効果測定はどのようにされるのかを教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

効果測定につきましては、継続した巡回調査の年度別比較を行いますほか、防除用品の無償配布事業において、令和7年度より配布を受けた方につきましては、配布を受けた年度の翌年度から2年間、防除用品設置後における状況確認のための経過報告書を提出していただくこととしておりまして、その中で、設置後の被害がどうなったのかを確認、検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。効果検証についても実施されるということで、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、周知に係る情報発信について、要望を含め、質問させていただきます。

今回、クビアカツヤカミキリに係る内容を取上げさせていただき、市でも一定の対応を進めていただいていることについては理解しましたが、一方で、被害が拡大傾向にあるという現状もあります。

被害の拡大を防ぐためには、行政における対応はもちろんのこと、市民の方にクビアカツヤカミキリの生態や対応策をより知っていただくことも必要だと考えます。

現状として、市のホームページ等において既に啓発をされているということは承知していますが、クビアカツヤカミキリの成虫は6月から8月頃にかけて活動すると言われてますので、例えば、来年夏を迎える前など、より効果的な時期に広報紙やSNSなどといった広報媒体を活用した積極的な市民の方への情報発信についてもぜひ検討いただきたいと思います。市の見解を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

議員お示しのとおり、市民への情報発信につきましては非常に重要であると考えておりますことから、被害の拡大防止に向けた啓発や情報発信について、時期も考慮いたしながら積極的に実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 御答弁ありがとうございました。

特定外来物のクビアカツヤカミキリの生態や被害地域は本市広範囲に広がっており、市民の皆様の御協力は必要不可欠であります。より効果的な時期を見極めながら、拡大防止に向けての啓発や情報発信をしていただくことを要望し、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号6番・友田博文議員。

(6番・友田博文議員登壇)

○ 6番 友田博文議員 6番・明政会の友田です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、バスの関係と道路と環境施策の3点でございますけども、一部教育委員会へも質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

バスの関係で、地域住民の移動に欠かせないバスについて、今年4月から市のほうで路線維持バスを朝夕の時間帯に、日中については予約が必要なチョイソコいずみを運行していただいています。路線維持バスは通勤・通学、チョイソコいずみは買物や通院で高齢者が主に利用しているかと思いますが、南海バスとの乗り継ぎの面で、利用者の方からこのジョイントの改善を求める声が私のほうに多く寄せられています。

まず、路線維持バスとチョイソコいずみの通行内容をお聞かせください。

この後の質問については質問席からさせていただきます。よろしくお願いします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。

都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

路線維持バス父鬼ルートの運行内容ですが、父鬼から和泉中央駅まで、平日の通勤・通学の時間帯に4便、5時、6時、8時、17時台、夕方以降は、槇尾山口から和泉中央駅まで2便、18時、20時台を定時定路線で運行し、和泉中央駅で他の公共交通機関に乗り換えての御利用となります。

次に、反対向きですが、和泉中央駅から槇尾山口まで、平日の通勤・通学の時間帯に2便、6時、8時台、午後以降は、槇尾山口を経由した父鬼行きを14時から21時台で5便を中型バス1台で運行しております。

次に、チョイソコいずみの運行内容ですが、南横山、横山、南池田校区の一部を運行エリアとして乗車場所を設置した区域運行で、利用者が電話もしくはインターネットから出発地と目的地、発着時刻を予約して乗り合っの御利用いただくもので、路線バス乗換可能地点である納花、和泉青葉台の2か所で南海バス路線に乗り換えて和泉中央駅まで行けるような状態になっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 路線維持バス父鬼ルートは、和泉中央駅まで走るので、ほかの公共交通機関に乗り換えられる環境にありますが、チョイソコいずみは、納花や和泉青葉台で南海バスに乗り換えて和泉中央駅にアクセスすることになり、特に高齢者にとってはこの乗り継ぎが分かりにくく、抵抗を感じている方が多いように思います。

路線バス乗換可能地点の納花と和泉青葉台の乗車場所について、また、乗車場所から南海バスのバス停まではどれぐらいの距離があるのか、お聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

青葉台・納花方面から和泉中央駅へ向かう南海バス路線として、はつが野線と阪本線があり、利用者の時間帯、ニーズに応じ、いずれかの路線に乗り換えていただくよう2か所の乗換地点を設定しております。チョイソコいずみの納花の乗車場所は、南海バスはつが野線、納花バス停から青葉台方面に約60メートル直進した先にあり、和泉青葉台の乗車場所は、南海バス阪本線、和泉青葉台バス停前にあるウエルシア和泉青葉台店を約20メートル南に進んだ先にございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 南海バスの乗り継ぎが可能なバス停が2か所あって、高齢者にとっては複雑なものとなって、利用しづらい、分かりにくいという意見を聞いています。

私も、ちょっと調べてみたんですけども、2か所あるというのは大変便利がええようで悪い。一般的には大変便利であるように思えるわけやけども、乗る人は一体どこで乗ったらええのか、乗り継ぎの時間帯も決めていかないかんし、その辺、どうもスムーズにいかないような気がするんですよ。そやから、青葉台に南海バスが入ってくる。それなら1か所でええん違うかなと思ったりするんです。

それと、オークワまでチョイソコいずみが来てくれるんやけど、そこから60メートル、70メートルと歩かないかんねんね。私でも大変です、それだけの道を歩くの。そやから、お年寄りがオークワまで来て、買物して、またバスに乗るというたかて、それは便利なようやけど、大変難しい。

その辺について、これは今まで一生懸命やってもろうてるんでありがたいんですけども、要望をさせていただいておきます。結局、チョイソコいずみのバス、オークワまでのバスは、乗り継ぎの場所までやっぱり運転してあげてほしいということが1つですね。

それと、青葉台の中を停留所が3つありますね。納花の入り口のところは2か所あるんで、そしてウエルシアのところ1か所で、これを3か所としたら、1か所にまとめていただきたい。そうすることによって利用者が大変便利になると私は思うし、ややこしい乗り継ぎもせんでええということになりますので、何とかそういう方法でお願いできたらと思っておりますので、これは地域の皆さんも私と同じことを言うてる人が多いんですけども、そういうことで、できるだけ かなえるようにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、来月、10月1日から南海バスの天野山線が廃止され、和泉市域は走らないとのことで、これも山間地域の住民には大きな問題になっています。

そこで、天野山線の本市の運行概要と影響範囲についてお聞かせください。また、念のための確認ですが、横山から堺東駅方面に行く南海バスの美木多線という路線がありますが、それについても変わらないということでもいいのか、併せてお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

南海バスが運行する天野山線は、南海バス河内長野営業所を基点にした路線で、河内長野駅前と槇尾中学校前の区間と、河内長野駅前から国分峠東を経由して光明池駅の区間を運行しています。

本市への影響ですが、平日の6時台、7時台に各1便、槇尾中学校前から河内長野駅前行きがあり、通勤・通学への影響が出てくるほか、光明池駅行きには、7時台に1便運行し、8時半頃に光明池駅に到着する便があり、通勤への影響が出てくるのが予想されます。

また、美木多線ですが、こちらの路線につきましては、現状路線運行と変わりございません。

以上です。

- 関戸繁樹議長 友田議員。
- 6番 友田博文議員 南海バス天野山線の10月以降の運行概要をお聞かせください。
- 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。
- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

10月以降の天野山線は、河内長野市内のみを運行し、河内長野駅前と天野山の区間を1時間に1便運行するダイヤとなっております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 友田議員。
- 6番 友田博文議員 続いて、天野山線の廃止を受けて、市が導入する代替交通の運行概要をお聞かせください。
- 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。
- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

路線維持バス天野山ルートは、父鬼・槇尾学園前と天野山の区間をチョイソコいずみの空き時間帯のワゴン車両を活用して、朝と夕方以降に定時定路線で運行いたします。光明池駅へ乗り入れはなくなり、路線維持バス父鬼ルートに乗り換えて和泉中央駅に、また、河内長野方面へは天野山バス停で南海バスの天野山線に乗り換えて河内長野駅前にアクセスする移動手段となります。

また、日中に関しては、チョイソコいずみの天野山乗降場所を路線バス乗換可能地点として新たに設置して、移動手段を確保いたします。

以上です。

- 関戸繁樹議長 友田議員。
- 6番 友田博文議員 これまで乗り継ぎがなく河内長野駅前まで行けたものが、天野山バス停で乗り継ぎが必要となります。ここでもジョイント問題が出てきますが、そのあたりの対応についてはどのように考えているのか、お聞かせください。
- 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。
- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

路線維持バス天野山バス停についてですが、南海バス天野山線、河内長野駅前行きの同じバス停を利用することから、円滑に乗り継ぎができる環境づくりに努めています。

また、チョイソコいずみの乗車場所も同じ運用としております。

なお、河内長野駅前から本市への乗り継ぎについては、運行ルート上の問題で同じバス停

を利用できず、南海バス天野山バス停から横断歩道を渡った約20メートル先の従来の南海バス停を活用する予定としております。こちらに関しても、案内表示など、分かりやすい乗り継ぎ利用に努めていきたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 天野山で、天野山の寺の門の前辺りでうろうろすると思うんやけども、その辺のところ、初めてでやるので十分間違いないように、サービスがきちっとできるようにお願いしておきたいと思います。

それと、もう一つ、要望やけども、国分峠というバス停があるのね。国分峠東やったかな。そのバス停、その下にも国分峠何とか、国分峠やったかな、バス停があるんですよ。そやから、今、関西トランスウェイスportsスタジアムやから、スポーツセンター前とかスタジアム前とか、ちょっとその点を変えてもうたほうがいいん違うかなと前から思ってるんですけども、また一応それも考えてみてください。あそこは下宮の地番やし、国分峠は国分峠やけども、その下に国分峠があるんで、ややこしいから、その辺ちょっとよろしく願いいたします。

以上でバスの話は終わりますけども、要望したものについてはよろしく検討していただきますようお願い申し上げます。

続きまして、道路関係に移らせていただきます。

和泉市地域防災計画では、道路は、防災上災害発生時における物資輸送路及び避難路として重要な機能を有することから、防災上主要幹線道路に連係する都市計画道路の整備を図るとあります。

都市計画道路池上下宮線については、南部地域にとって非常に重要な道路であり、事業化などについて度々質問、要望しておりますが、市としての認識をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 答弁。

都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

市としましては、本路線は、本市東部において国道26号から国道170号までをつなぐ縦断的な広域幹線道路として計画されており、交通ネットワークの構築につながる重要な道路であり、防災面においても災害時における避難路や輸送路として活用できることや、既存道路の渋滞緩和、市民生活の利便性向上など、南部地域以外においても将来の土地利用誘導など、

市全体のまちづくりにも寄与する非常に重要な路線であると認識しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 池上下宮線は大阪府が事業主体であることから、市より要望など行っていたと思います。市が事業主体となる新設道路や新設道路以外の道路整備について、市の考え方を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

新規の路線として道路を整備する際の基本的な考え方としましては、市内の骨格となる交通道路網を形成する都市計画道路の整備を進めていく考えで、都市計画道路以外の市道整備についての考え方としましては、現道における渋滞対策や歩行者の安全対策などを目的とした交差点改良や道路拡幅及び歩道整備などを主に実施していく考えであります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 分かりました。

渋滞対策などを目的に交差点改良を実施するということですが、大野町の葉菜の森の前にT字型交差点があります。市道から国道480号に出る際に車両が多いことなどで、出にくいという声が地元から寄せられています。信号を設置することでスムーズに出ていくことは可能になるかと思います。大変困ってるんですね。せっかく国道480号つけてくれたのに、その大野町の人たちは国道480号に出られへん。交通渋滞がすごいから出られないんですよ。出ようと思ったら反対側から来るし、どうしようもないと。そやから、信号をつけてもうて、短い時間でも、そんなにたくさん出えへんから、短い時間でええから信号をつけると安全性が高まって、地元の人たちも便利になると。利便性がよくなるということで喜ばれると思うんですけども、そういった面で検討していただけるかどうか、考えを教えてください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

信号設置につきましては、警察が所管となりますので、信号設置の可否については警察との協議が必要となりますが、近くに大野町交差点があり、交差点間の距離が近いことから、信号を設置することでさらなる渋滞が発生するおそれも考えられます。

また、国道480号は大阪府が管理していることから、大阪府とも協議が必要となりますの

で、信号設置やそれ以外の対策も含めて警察及び大阪府と協議をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 大阪外環状線から国道480号へ入る道路については、2車線から3車線にしてもうたり、いろいろ工夫して渋滞を緩和してもうたりしてるんですよ。便利になってることはなってるんですけども、この大野町の町の人たちが孤立してしまうんですよ。出ていかれへん。やっぱりこれを何とかしたるためには信号をつけるよりほかないと思うんですよ。私も、今日、葉菜の森へ行ってきましたけども、和歌山から来る車、父鬼あるいは和歌山から来る車、大型車も多いですわ。あれ、坂になってるから物すごいスピードなんですよ。そやから、あの辺、危険いっぱいなんや。

できたら、そんな意味もあって、せっかく鍋谷峠トンネル、国道480号にできたんやから、地域の人に喜んでもらえる道路であるためには、やっぱり何とか考えられないかと。考えるというたかて、やりようがないな。どないにもできようがない。そやから、それをしようと思ったら、もう信号をつけるよりほかないと思う。ほかにあったら考えていただいたらええんですけども、その辺、ちょっと大野町の皆さんにも大変協力していただけてますから、その辺ちょっと強く検討していただいて、府や警察にもお願いしていただいて、何とか便利になるように。

信号かって、そんな、30秒でもええんですよ、青になるのね。そやから、ちょっとの期間があったら出ていけると思う。大野町から国道480号に出るの、10台も20台も続くことないんやから、まあ言うたら二、三台ですやんか。そういった面も含めて、ちょっとよろしく検討していただきますよう要望しておきます。

続きまして、災害時などの道路の役割などについてお伺いいたします。

次に、農業用道路の災害時などの役割についてお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

一般道路と農業用道路は、その設置目的が異なりますが、大地震等の災害発生時には、道路が分断され、一般道路と農業用道路の別を問わず通行可能な道路は緊急避難的に使用されることが想定されますことから、災害時における一般道路の代替あるいは補完する機能になり得るものと考えております。

なお、農林担当が直接管理する市内の農業用道路につきましては7路線ございまして、松尾山農道、延長2,155メートル、基幹農道の一部、善正団地内道路、延長392メートル、箕輪支線、延長1,374メートル、坪井支線、延長336メートル、坪井団地内道路、延長439メートル、小川東団地内道路、延長959メートル、最後に、コトノサカ農道、延長85メートル、合わせまして総延長5,750メートルでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 ちょっとすみません。今ちょっとこれ、うかつとしてたもので、基幹農道392メートルというのは、あとの6キロはどないなってるんですか。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

坪井から父鬼までの間の部分につきましては、市道として道路のほうで管理しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 いや、通告してないんやけど、何でそないなったのかな。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

まず、基幹農道という形で整備をされまして、道幅、幅員等も確保されておりますし、また交通量も増えておりましたので、市としては市道として管理をするということで移管といえますか、引き受けたような状態でございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 そしたら、これから、今まで基幹農道、基幹農道というてたやつが、基幹農道はもう関係なくて、市道でこれから整備するということになるのかな。その辺は、市道にした以上、市道やわな。基幹農道は、この392メートルしかないのかな。

○ 関戸繁樹議長 答弁できますか。

都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部の林田です。

まずは農道として国のほうが整備したんですけれども、その移管後といえますか、まずは農林課が所管しておりました。ただ、交通量が多くなり、道幅もちんちんしたものでござ

いますので、農林課から市道という形で道路課のほうで引き取らせていただいた状況でございます。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 いや、それはよく分かった。それはよく分かりました。そやけど、今まで基幹農道の整備でやってきた。まだ基幹農道の整備が2キロメートル残ってるやん。これとの関係はどうなるの。市道で整備するんかな、あとは。基幹農道、農道で整備するのか、どっちで整備する、どっちが主体になるの。市道やろう。市道やったら市道やわな。和泉市の市道やろうな、市道って。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

泉州東部の農用地総合整備事業に関連しまして、当該広域農道につきましては整備されたものでございます。国の事業でございまして、国の事業としては一旦完了しているということでございます。完了した部分の和泉市域につきましては、市道として今管理をいただいているということでございます。

御質問の未整備区域につきまして、先般御報告したとおり、大阪府事業によります農業用の道路としての整備を計画し、その可能性調査を行ったものでございまして、今後、これについてどのように、整備していくのかどうか、その必要性があるのかどうかにつきましては、まだ何も決まってないというところでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 いや、部長の答弁は、後で質問しようと思ってあつてんけど、そやけど、今これが392メートルと書いてくれてあるから、全部で8キロメートルほどあるやろう。そやけど、392メートルしかないねんや、これで。そしたら、あとの整備した6キロメートルは、基幹農道やったけど市道になったんや。これが市道として今後その道路は整備する方向もできるわな。市の道路の延長として整備することもできるかなと思うんやけど、間違ってるのかな。

それと、この松尾山農道2,155メートル、これまだ松尾山農道やねん、何十年と。農道のままや。これ、基幹農道、まだできて、これだけ6キロできて間ないのに市道になるねん。松尾山農道、これ物すごい古いんやで。何でこれ、市道にならへんの。今やってもうてるで。うちで、明政会で要望を出してやってもうてるけど、そやけど考えてみたらおかしいやんか。

もっと早くするべきものやったと思うんやけど、何でこういう格好になるのか不思議やねん。大変不思議ですけど。

林田部長から、これからその道は市道で整備してくれるというんやったら、それはそれでいいし、これ、市道やけども、あと2キロは農道で整備するんやと。基幹農道で整備するんやというんやったら、これちょっと何かイレギュラーみたいな感じするんやけどな。そやから、この松尾山農道ずっとこれ、今までほってあるんやから、基幹農道もほっといたらよかったんや。何で市道にしたのかというのはちょっと分からん。まあ、いろいろあるで。それを管理するのに市道で管理したほうがええのは分かるけど、どっちでも一緒やんか。そやけど、こういう格好でするのはなぜかなと大変疑問に思うところでございます。取りあえず疑問やでということで、そこはまたいろいろ考えていただきたいと思います。

次にいきます。

農業用道路については、災害発生時に一般道路の代替で補充する機能になり得ることが分かりました。

次に、地域の希望である基幹農道の残り2キロメートルの整備について伺います。

これらの答弁から、市として整備の重要性は認識されているものの、農道単独での整備については事業効果が十分に得られないことなどを理由に事業化が断念されています。

そこで、少し別の施設整備事業について事業効果の質問をしたいと思います。

先日の厚生文教委員会協議会におきまして、（仮称）北部総合スポーツ公園の基本構想が示されました。確認ですが、（仮称）北部総合スポーツセンターの概算事業費を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 はい、生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

（仮称）北部総合スポーツ公園の概算事業費は、基本構想素案では約55億円から60億円程度を想定しています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 現在の和泉躍進プランで見込んでいる収支の事業費は30億円であったと思いますが、60億円となっています。事業費が大きくなっていますが、どのような事業効果があるのか、お伺いします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

本市のスポーツ施設の利用は、土日祝日に集中し、予約が取れず、希望どおりに利用できないことが生じており、スポーツ施設の不足が課題となっております。具体的な例としましては、関西トランスウェイスportsスタジアムにおける令和6年9月から11月の土日祝日の予約状況は、野球場は、抽せん申込数103件に対し当選数は40件で、当選率は38.8%、多目的グラウンドは、抽せん申込数432件に対し当選数162件で、当選率37.5%、テニスコートは、抽せん申込数458件に対し当選数272件で、当選率は59.4%となっており、野球場、多目的グラウンドは約6割、テニスコートでは約4割の方が希望どおりに利用できてない状況です。

スポーツ公園を整備することで、この課題を改善させ、スポーツを楽しむ機会を市民へ広く提供し、さらなるスポーツの振興を図り、市民の健康づくり、地域の活性化に寄与するものと考えております。

また、全体を公園として整備することで、ウォーキングやランニングなど、誰もが気軽に利用でき、自然を感じられる空間を整備することで、心身ともに豊かになる環境を提供できると考えています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 通告してないけど、関西トランスウェイスportsスタジアムは赤字やね。ちょっと答えてくれるか。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

当然指定管理でやってますので、指定管理料の部分については赤字というふうな形になってございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 今、答弁聞かせていただいたけど、土日に集中してると。要望にかなわへんと。たくさんの方がスポーツできないというような状況で大変やというのは分かりますけども、先に、今度建てるやつは、野球場は硬球使用の野球場にするんですね。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

今の関西トランスウェイスportsスタジアムについては、一部、少年以外は硬球を使えますが、大人の硬球の使用の広さにはなってません。今度の北部総合Sports公園については、硬球ができる広さの野球場の整備を考えてございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 関西トランスウェイスportsスタジアムでは、野球場は硬球が使われないと。小学生か中学生は使えるのかどうか知らんけど、硬球は使われなくなってるんやけども、それを今度は硬球を使える野球場にしてほしいということで、いろいろ要望して、やっとできるようになったんやけど、これ、まず教育長にちょっと聞くけど、まあ言うたら、無料でやったらいっぱい使うてくれるんや。そやけど、費用を取ったら、なかなかしょっちゅう使うてくれへん。そういうのも一つあるし、だから、費用対効果というのを見ると、30億円から60億円もするのに費用対効果って、これ、できるかどうかという問題もあるし、それと、大きさはどのぐらいになったんか知らんけど、これ、管理も物すごい大変やね。関西トランスウェイスportsスタジアムの周辺、草引いてくれてるんやんな。今度のやつなんていうのは、私も農業してるから毎日草と闘ってるけど、草なんかは除草剤やったかて、すぐ生えてくる。雨降ったら生える。そら、もう管理が大変です。そやけど、このスタジアム、Sportsセンターなんていうのは多分除草剤できないと思うんですよ。手で引かないといかん。

そやから、そのリスクというのは大変なことやと思うんやけども、そういう中で、特に30億円、あるいは普通の家、一般的に建てたら、2割、3割余計要りますよとなりますけど、2割要ったかて6億円ですやんか。普通は、費用対効果を見たら、やっぱりその範囲内であるのが当然じゃないかなと思うんですけど、そんなもの、30億円が60億円ですよ。費用対効果もあったものやない。そのとき来たら、今60億円になってるけど、もっと上がってるかも分からへん。

それは、親方日の丸やん、何ぼでもええやんということになると思うんやけど、その点、私は、やっぱりどないやこないや考えて30億円で、あるいは35億円で、そのぐらいで何とかするべきやと思うんやけど、そないしたかて費用対効果はできへんと思うよ。それにランニングコストがどんどん増えてくると。大変ですよ、これ。教育長、どない思いますか。

○ 関戸繁樹議長 教育長。

○ 大槻亮志教育長 教育長、大概です。

今、議員御懸念のことも踏まえて、事業方法につきまして、先ほど生涯学習部長が答弁させていただいたように、しっかりと効果を出して、スポーツ推進を今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 何を言うてるんや分からへん。もう一回言うて。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育長。

○ 大槻亮志教育長 教育長、大槻です。

事業方法につきましては、先ほど生涯学習部長から答弁させていただいたとおり、しっかりと効果を出して、スポーツ推進を進めていきたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 効果を出すよりも、30億円、60億円は、あるいはそれ以上になると思うけども、そんなんであんなですか。そんな金、自分の金はそんなんでも出せるか。ほんで、こんなんやったかて、喜んでくれる人いてるのは当然やけど、これ、硬球をやると、和泉市だけやないんですよ、これ。よそからも来てくれるかも分かれへん。ええ面もあるんやで、それは。そやけども、和泉市の人がそこを取れるかどうか、野球場を。日程を取れるかどうかというのは難しなってくる。大変ですよ。

そやけど、私が聞きたいのは30億円が60億円になると。これでいいんですか。

○ 関戸繁樹議長 理事者に申し上げます。通告が道路施策ということで、一般質問の通告から少し離れてきておりますけど、答弁できますか。

どうぞ、教育長。

○ 大槻亮志教育長 教育長、大槻です。

何度もすみません。繰り返しになりますけども、しっかりその効果を見極めてというか効果を出すように進めてまいりたいと思います。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 同じことを繰り返すんかなと思うけど、そんなんやったら関西トランスウェイスportsスタジアムの関係で赤字やのに、前の業者もやめていったやん。こんな、どないもならへん。何ぼでもお金出さんといかん。どこかで切らないかん。

その点、やることは何も反対してませんよ。そやけど、お金の管理というのは、今回、市長が言うてたお金の30億円を40億円にするというぐらい、そのぐらい和泉市は経済的にはええ傾向にあると思うんやけど、そない言うて、そんなもの、桁違うお金はぼんとそんな出されへんと思う。その辺をよく考えて、もうちょっと理解のできるような格好でお願いしたいと思います。取りあえず、今日のところは聞いておきます。

じゃ、元へ戻ります。

基幹農道についても、市道との関係を絡んで、よくまた検討してくださいね。一応、もう市長がやめたものやから、そう簡単にはできないと思ってるけども、いつかはせないかん問題やから、それは農道でやるのか市道でやるのかという問題も含めてこれから考えていかなん問題やと思うんで、その点、十分考えていただいてお願いしたいと思います。

次に、環境にいきます。

国道170号、いわゆる大阪外環状線の沿道には、自動車の解体を行う事業所や金属リサイクルを含む事業所が複数見られます。一見、取り扱っているものは産業廃棄物のように見えるのですが、それらの事業所から環境に負荷をかけることなく適正に事業を行っているかどうか懸念されます。

そこでお聞きします。

初めに、これらの事業所の数を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 答弁。

環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

初めに、自動車の解体につきましては、使用済自動車の再資源化等に関する法律、通称自動車リサイクル法に基づく大阪府知事の許可を取得して行われるものでございます。

大阪府産業廃棄物指導課のホームページに掲載されております許可業者名簿によりますと、本市の国道170号付近で操業しております自動車解体に係る事業所は合計で19件となっております。

次に、金属リサイクルにつきましては、大阪府金属くず営業条例に基づく大阪府公安委員会の許可を取得して行われるものでございます。大阪府警本部に問合せしましたところ、許可業者の名簿につきましては公表していないということでございまして、本市内での正確な件数は把握できておりませんが、国道170号沿いについて目視による確認では6件程度の金属リサイクルの事業所を確認しております。

いずれの事業も、産業廃棄物としての取扱いではなく、それぞれの法令に基づいて運用されておりまして、自動車リサイクルの事業所につきましては大阪府による立入検査が、また、金属リサイクルの事業所につきましては公安委員会による立入検査が実施され、適宜、助言、指導が行われております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 いや、僕、これ何回も何回も大阪外環状線が汚いと。もっときれいなものにでけへんのか、景観が悪いというていろいろやってみましたよね。その上で環境条例ができて、これ、環境条例ができると、こんなのあかんと思ってたんやけど、これやったら今の答弁では、自動車リサイクルとか金属何とかかんとかと、何ぼでもできるということになるやん。これは今の直感では止められないと思うんやけど、その点ちょっとどうなのか、ちょっと教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

議員お示しのとおり、和泉市として何らか止めるというような方法はないかと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 そういうことやろうな。分かりました。

これに関連して、大野町北やったかな、今、金属リサイクルやってるところの、信号の横でやってる裏の土地に産業廃棄物掘って、大阪府が止めて、その業者が逮捕されたということになってるんですけども、その後、今、今日も葉菜の森へ行って、帰りも見たんやけど、事業やってるんよね。建物も建ってるんやな。これ、逮捕者が出たということは、大阪府や大阪府警が何か命令したり問題があったから逮捕されたと思うんやけども、この辺の内容についてちょっと教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

この件につきまして大阪府に問合せしましたところ、国道170号の大野町北交差点から少し入った場所におきまして、議員のおっしゃられるような事案につきまして確認が取れましたので、その経過について御報告申し上げます。

当該地は、個人所有の土地で、平成13年頃から、土木建設業を営む事業者Aが資材置場として使うに当たり借りておりました。事業者Aは、当初、自身の会社が解体した廃棄物を当該地に仮置き、保管しておりましたが、やがて保管量の急激な増大に伴いまして外周壁の倒壊や隣地へのなだれ込みといった状況が発生いたしました。これに対し、大阪府産業廃棄物指導課は、事業者Aに度重なる指導及び改善命令を行い、産業廃棄物の撤去及び適正処理を求めています。また、平成15年には、産業廃棄物を搬入した複数の事業者に対して産業廃棄物の撤去を指導するとともに、平成16年には、土地の所有者に対しましても産業廃棄物の撤去を要請しております。その結果、一部の土地を除き、保管されていた産業廃棄物の撤去がなされ、さらに、その後、現在、当該地の横で操業している事業者Bにより対応することになったことから、平成24年以降、本件に係る大阪府からの指導は行われていないというふうに聞いております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 その当時、業者が逮捕された当時は大変問題が多かったんやけど、そやけど、命令が出たのに、その解決が十分できてないと思ってるんですよ。一部、大野町会が大栄環境に頼んで産業廃棄物を二、三台ダンプで取ってもらったことも、それはやってるんですよ。そやけど、その分、あともそのままになってたし、逮捕されて、そのままやった。そやけど、実質的には、私の記憶では、ずっと山積みしてあった。それが、今やったら何も問題ないという。

古い話に戻ったらいかんけど、和泉警察のところでも中からいろんなものが出てきたと。ほんで、弥生のあれでも材木が出てきたと。問題やと。ここも掘ったらいっぱい木くず出てくる。それをそのままほって、そのまま何もなしに許可してるんや。建物を建てて、今、営業してるやん。営業をやめろと言うてないんですよ。

そういうことをずっと、市や府が管理するのに、年数たったらそのままずっといけるんかどうかというのは問題が1つと、それと、最近では、その横に、ちょっと横にこれも産業廃棄物を山積みにして放ってあって、これも命令出て撤去したんや。ところが、一部、道路にこぼれてくるような袋であって、そのために持ち主が大変な目に遭うてるねん。

部長、これ、こういうものを産業廃棄物の許可をするのに、大阪府かどうか知らんで、これ許可するときに、こういう問題が起きないように、土地の持ち主というのはそんなん何も知らんがな。借りてくれるんやったらええわなと貸した後、えらいことされるわけよ。後の

祭りやというようなもので、貸した持ち主は大変なことになる。そういうことのないように、市もパトロールしたりいろいろやってるけど、これ、発見したらばつと止めると。発見したら問題ですよというて、その搬入を止めるとか、そういうものを大阪府と協議はできないものですかね。

○ 関戸繁樹議長 答弁。

はい、環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

おっしゃられるように、そういったものが積み上がりますと対処が遅くなるということかと思しますので、これまで同様に、大阪府と連携しながら早期の改善というような視点でパトロール等やってまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 産業廃棄物の処理については、やっぱり許可するときに、どんな業者やとか、前歴があるのかないかとか、それから高さが何ぼまでやとか、いろんなことをどないか許可する前に規定というんか指導できるように何とかしてあげないと、そんなん持ち主は大変なんよ。

それは、今でかて大野町の人も村でいろんなことが起こって大変なことになってるんやけど、何も知らん。貸したってくださいと。はいはいというて貸すやん。後、そんなことされて逃げられる。あるいは逮捕される。逮捕された者は、行ったからそれで終わりやと。こうなるんやな。それも、市民にとっては、土地の持ち主にとっても大変なことなので、案外、弱い立場にある土地の持ち主とか何も知らない人。今は、やっぱり農地も遊休化してるところも多いし、よう作らんということもあるし、その点、農林担当では、農業したらもうかる農業してもうて生活できるようにしてくれたらええんやで。そういう格好に努力して頑張ってもうて、そういうふうにしたら遊休地もなくなってくるし、みんな一生懸命作ろうかとなるけど、今の状況やったら、まあ米は上がったで。大体1万5,000円前後になってきたやつ。それでも1反したかて、しれてるねん。機械はどんどん上がって、トラクター1台買うたかて200万円前後かかってくる。田植機やら脱穀機やら乾燥機、何やかんやいったら、今やったら、今まで1,000万円でいけたやつが1,500万円ぐらい要るかなと思ったんや。そういうことなので、なかなか田んぼもでけへん状態になってくる。上がったで、大変やでと言うけども、それはたくさんしてる人はそれでええんやけど、一般の農家はもう大変、やってられへ

んということになるわけです。

そういった面で、山崎部長のほうで、物の食える、生活のできる農業をめざしてあげてほしいのと、そういった面で、土地の持ち主を守るような格好をできるだけ考えて、環境については、大阪府と手を組んで、問題が発生したなと思ったらすぐ対応できるというような格好をつくっていただけることを要望して、終わります。ありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号16番・岡田 勉議員。

(16番・岡田 勉議員登壇)

○ 16番 岡田 勉議員 議席番号16番・大阪維新の会、岡田でございます。通告に従い、一般質問させていただきます。

私からは1点、高齢者のホームシェア事業についての質問でございます。

日本中で少子高齢化がますます進んでいく中、様々な問題が山積しております。今回は、高齢者の独り暮らしが増え続けている現状について考えたいと思います。

警視庁の調べでは、2024年、自宅死した65歳以上の独り暮らし高齢者が約5万8,000人。高齢者の独り暮らしは年々増加し、国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には1,000万人を超えると予想されています。

それでは、ここでお聞きします。

現在の和泉市の高齢者人口と、もし分かれば、そのうち独り暮らしの高齢者の数について教えてください。

なお、これ以降の質問は質問席で行わせていただきます。御答弁、何とぞよろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。

福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

令和7年8月末時点での65歳以上の高齢者人口は4万8,201人、独り暮らしの高齢者数につきましては、前回の国勢調査の結果にはなりますが、令和2年10月1日時点で8,215人になります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 ありがとうございます。

本市では、府内でも比較的若い世代が多いとはいえ、今後ますます独り暮らし高齢者が増えることは容易に想像ができ、今後の地域社会や行政サービスにおいても重要な課題であるということは言うまでもありません。

それでは、高齢者を見守る様々な支援制度があると思いますが、その中でも特に独り暮らし高齢者を見守る制度はどのようなものがありますか。教えてください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

独り暮らし高齢者の見守りににつきましては、地域の民生委員・児童委員の活動をはじめ、見守りが必要な65歳以上の高齢者世帯に緊急通報装置を貸与する事業や、地域のボランティアによる見守り活動であるおたがいさまサポーター事業がございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 ありがとうございます。どれもしっかりとサポートしていただいていると思います。

ここで、京都府が行っている異世代ホームシェア事業という、高齢者と大学生をマッチングする同居支援の取組を紹介したいと思います。

これは、京都府が推進している、高齢者宅に学生が安価な家賃で住み、高齢者の孤独解消と学生の経済的負担を軽減する事業です。高齢化社会における複数の課題を解決する可能性を秘めていると注目を集めており、奈良県大和郡山市でも開始しております。家賃は月額2万円程度が相場で、大和郡山市では、自宅の一室を提供した方に市から5,000円の補助も出ております。

このホームシェア事業について、今後もっと広がる可能性を感じております。就職氷河期世代、ロストジェネレーションを含む団塊ジュニア世代の人口ボリュームゾーンが、もう50代です。彼らの老後も、もうそこまで来ております。私も、この世代です。

このマッチングによる同居支援について、高齢者と学生以外でも広がると思います。内閣府が発行している高齢社会白書などの調査によると、70代では、自分の生活スタイルを維持するという観点から独り暮らしを好む傾向であります。50代から60代は、孤独死への不安の軽減、経済的なメリット、コミュニティの形成などの観点から、仲間と一緒に暮らすニーズが増えてきているようです。暮らしのスタイルが時代とともにどんどん変わってきております。

大阪市では、60歳以上の女性と外国人が共に暮らすシェアハウスが話題です。高齢者と学生のマッチングでは、京都府では2016年から始めて67組成立、大和郡山市では2023年から始めて3組成立しております。京都府では、民間のマッチング業者が入っており、大和郡山市では、役所の担当部署が窓口になり、事業の概要説明や相談を受け付けております。その後、マッチングや契約手続、同居後のフォローアップは、連携しているNPO法人が担当する体制になっております。このような事業について、今後は高齢者同士でも需要が増えると想定できます。生きがいの創出、住宅管理の負担軽減、健康寿命の延伸にもつながります。

重要なのは、きめ細やかで丁寧なマッチング業務です。同居後の継続的なサポートも必要です。事業規模が広がれば、民間事業者の協力も不可欠です。このマッチング業務、AIの発展により様々な分野で広がりを見せており、婚活アプリをはじめ、タイミーなど隙間就労のほか、今後は医療や教育などにも広がっていきます。そんな未来がやってくることへの準備が必要です。

ここでお聞きします。

本市で、このような事業を一步でも前に進める方法を考えていただけないでしょうか。お聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らしていける仕組みづくりにつきましては重要であると認識はしておりますが、AIを活用した高齢者同士のホームシェア事業につきましては、現時点では考えておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 なるほど。分かりました。

何度も言いますが、本市では、大阪府内の自治体の中でも単身世帯が多く、単身高齢者は年々増加傾向にあり、今後も増えていきます。高齢者同士のホームシェアのマッチング事業は、まだどの自治体も本格的に始めておりません。将来広がりそうな事業をどこよりも早く始めることも大事な自治体としての戦略の一つです。そんなところに若い世代は興味を持ちます。今後、AIは私たちの社会に物すごいスピードで入ってきます。国産のAI開発にも乗り出します。自治体がどのように使いこなすのか、ぜひこの事業を研究していただき、一步でも前に進んでいただくよう要望いたします。

本市の人口は、7月末時点で18万1,712人、もう少しで18万人を割ります。人口減少は加速しています。今後は市税収入の増加も地方交付税の増加も難しく、大変な未来がやってまいります。未来への準備を一日でも早く前に進め、次世代に選ばれるまちづくりをお願いいたします。

質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号10番・森 久往議員。

(10番・森 久往議員登壇)

○ 10番 森 久往議員 議席番号10番・五月会、森 久往、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問の内容につきましては、基幹系システムの標準化、それに取り組む中で、例えば現状、そして課題、今後の取組、それについて質問をしたいと思います。

令和5年の決算審査特別委員会におきまして、この件の質問をいたしました。この件の流れにつきましては、再構築の費用、それについて確認をさせていただきました。しかしながら、少し時間がたっておりますので、一番の今の現状についての質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、質問の1問目ですが、本市、そしてまたは他の自治体においても標準化が進められているということですが、この条件として20の業務、これが言われてるわけですね。その20の業務がどのように進められてるかというのをまずはお聞きしたいと。そして、和泉市にとっては1部署の業務が延期されるという報告がございましたので、その内容についてもお聞きしたいと思います。

以下の質問につきましては質問席からさせていただきます。よろしくお願いします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。

市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

本市における標準化対象20業務の対応状況については、既に対応している業務が1業務、今年度中に対応予定が17業務、令和8年度以降に対応する予定が2業務となっています。

次に、大阪府内43自治体の状況は、令和7年度末までに20業務全てに対応する自治体は14自治体、一方で、5業務以上対応できない自治体は11自治体となっており、自治体の規模等により対応状況に差がある状況です。

また、標準化稼働の延期の件は、本年度中に対応予定の17業務のうち、住民基本台帳、市税、国民健康保険といった基幹となる9業務において、9月16日から移行する予定で作業を行いましたが、動作環境のテストにおいて、検索、入力などの反応スピードが実用可能な状態にならなかったため移行を延期したもので、原因を確認した上で改めて今年度中の移行に向けて調整を行ってまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 森議員。

○ 10番 森 久往議員 ここで2つの目的について確認をさせていただきます。1つは、標準化の取組、この目的が一体何であるのかということと、もう一つは、政府の共通基盤を使ってガバメントクラウドをそこに移行さすということですので、この目的についてもお聞きしたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

標準化の取組の目的については、データや連携要件等について、国の標準化基準でシステムを整備することにより、特定の事業者にも過度に依存することなく、複数事業者による競争環境を確保できること、また、制度改正の際に自治体の個別対応による負担軽減を図り、改修範囲を最小限にしながら迅速に改修を行うことなどです。

次に、ガバメントクラウドへの移行については、デジタル庁が提供するクラウドサービスを利用することで、コスト削減、セキュリティーの品質向上、開発スピード向上などを目的とするものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 森議員。

○ 10番 森 久往議員 国のコスト削減の考え方、そして本市の状況についてお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

国においては、標準化対象事務に関する情報システムの運用経費等について、標準化への移行完了後に、業務プロセスの抜本的な見直しによる効果も含め、平成30年度比で少なくとも3割の削減をめざすこととしており、現時点ではこの目標に変更はないものです。

また、本市においては、構築が開始している18業務でいいますと、構築費用については約3億5,400万円、今後5年間の運用費用については、システム利用料等の約6億4,800万円と

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ガバメントクラウド利用料の約 7 億 9,600 万円を合計して 14 億 4,400 万円と見込んでおり、現行システムの運用経費である約 5 億 4,000 万円と比較して約 2.7 倍と高騰しており、国の目標とする削減は厳しい状況です。

なお、構築費用については国から全額補助がありますが、運用経費については補助されず、他の自治体でも運用経費が高騰している状況であることから、全国市長会などを通じて国による財政措置を要望してるところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 森議員。

○ 10 番 森 久往議員 本市の 5 年間の運営経費が 2 倍以上ですよ。2.7 倍ということで 2 倍以上になってますが、例えば全国の自治体においても高騰になってますので、この要因についてお聞きしたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

高騰の要因として、物価上昇、人件費増加、為替等の経済環境の変化のほか、機能的な要因としてセキュリティレベルの高度化によるものがございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 森議員。

○ 10 番 森 久往議員 ありがとうございます。

今回延期となりましたですよ。その現時点で業務へのいろいろな問題、または影響がどのようにあるのかをお聞きしたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

従来の業務プロセスやシステムを標準化仕様に適合していく過程で、従来の処理方法や国等へ提出する様式を変更する必要性が生じており、一時的に負担が増加している業務があります。

また、標準化移行時には、各種証明書のコンビニ交付サービスや書かない窓口サービスの利用について、データ移行、検証、必要なテスト工程等のため一定期間停止することになるものの、そのほかは市民へ影響のないように標準化対応を進めております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 森議員。

○ 10番 森 久往議員 様々な課題を抱えてるわけですが、今後これを解消するために必要な国と本市の取組についてお聞きしたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

運用費用の課題のうち、ガバメントクラウドについては、国による経費の見える化や分析による競争の促進、大口割引等の交渉、見積精査支援の拡充などが予定されておりまして、市としても、国の支援を活用するとともに、市長会等を通じて財源措置の要望を継続するなど、運用経費の削減に努めてまいります。

また、標準化に対応することにより将来的にはシステムの更新が容易になることなどに加え、標準化仕様によるデータを利活用することで行政サービスの向上につなげてまいります。

なお、このたび標準化の稼働延期を行いました、今後はその原因を把握した上で適切に対応を進めてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 森議員。

○ 10番 森 久往議員 ありがとうございます。

最後に、意見を申し述べさせていただこうと思います。

本年8月に、南大阪振興促進議員連盟というところに私も入っておりまして、そこに国への要望が行われました。参加させていただきまして、私が何を担当したかという、実は担当ではなかったんですけども、いろいろな問題がありまして、私が担当せなあかんようになったのが今回の内容なんですね。デジタル庁の対応をどのようにしてくれるかなというふうな思いで行きました。しかしながら、デジタル庁の担当者は非常に前向きな状況の中で、びっくりしたのは、和泉市さんは9月から標準化に取り組みますよねというようなことをデジタル庁から言われたんですね。心的には非常にうれしくて、そういう情報を共有してたのかというようなことを感じたわけです。

そんな中で、内容についてはどんな内容かといいますと、今、同じように皆さんから答弁していただいたような内容のやり取りを行いました。ここで、例えば全国市長会で予算の要望を出してるというような話もありましたけども、最後にちょっと私、気になったのは、情報共有という言葉がありまして、デジタル庁の担当者から、和泉市のことも情報を分かっていたし、そして、自分たちが発信する情報の中で現場の自治体がどのようなことで困っているかと、というようなことの情報を欲しいと。そんな情報を共有したいというようなことを

言われました。

これはいいことやなど。なかなかそういうような国の中で、行政との中で、対応で、そんな話をいただけることは少ないかということを考えていたんですけども、行政が取り組んでうまくいかなかったとか、そういうのも全て情報を欲しいと。今回は延期になりましたよね、一部の業務が。そういうこともデジタル庁のほうにお伝えして、そしてそれをどういうふうに解消していく、今後それがどのような形で前向きに進んでいくかというようなことをやっぱりこれは情報共有が必要かなというふうに非常に思います。今の時点で特に行政サービスの向上に向けてこの仕組みが本当に大きな転換期になると思いますので、お互い情報共有しながら進んでいただけたらなというふうに思います。

以上です。終わります。ありがとうございました。

○

◎散会宣告

○ 関戸繁樹議長 以上をもちまして、一般質問は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、29日を休会とし、30日に議案審議を行いますので、定刻御参集くださるようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

(午後2時37分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 関 戸 繁 樹

同 署 名 議 員 谷 上 昇

同 署 名 議 員 飯 阪 光 典